

学校法人大阪女学院の概要

1. 法人名と所在地

学校法人 大阪女学院

〒540-0004 大阪府大阪市中央区玉造 2 丁目 26 番 54 号

法人事務局 TEL : 06-6761-4013 FAX : 06-6761-0348

2. 設置する学校・学部・学科等

大阪女学院大学

国際・英語学部 国際・英語学科

大学院 21 世紀国際共生研究科

平和・人権システム専攻 博士課程（前期・後期）

大阪女学院短期大学

英語科

大阪女学院高等学校

英語科・普通科

大阪女学院中学校

3. 学校別の学生生徒状況（2014 年 5 月 1 日現在）

学 校 名		入 学 定 員	学 生 ・ 生 徒 数					収 容 定 員
			1 年	2 年	3 年	4 年	合計	
大学	学部	150 名	134 名	117 名	84 名	137 名	472 名	680 名
	大学院	前 期 10 名	2 名	3 名	—	—	5 名	20 名
		後 期 4 名	1 名	0 名	0 名	0 名	1 名	12 名
短期大学	英語科	100 名	108 名	105 名	—	—	213 名	200 名
高等学校	英語科	310 名	76 名	85 名	81 名	—	922 名	930 名
	普通科		218 名	217 名	245 名	—		
中 学 校		210 名	172 名	181 名	210 名	—	563 名	630 名

4. 役員・教職員等の概要（2014 年 5 月 1 日現在）

理事長	錦 織 一 郎
副理事長	長 谷 川 洋 一
大学学長	加 藤 映 子
短期大学学長	加 藤 映 子
中学校・高等学校校長	長 谷 川 洋 一

理 事 数	1 2 名
評議員数	2 6 名
監 事 数	2 名

教職員数（日本私立学校振興・共済事業団調査票より）

部 門	教 員		職 員		合 計
	本 務	非常勤	本 務	兼 務	
大 学 短期大学	43 名	74 名	42 名	10 名	169 名
高等学校 中 学 校	64 名	59 名	11 名	28 名	162 名
法人部門	—	—	2 名	2 名	4 名
合 計	107 名	133 名	55 名	40 名	335 名

5. 法人の沿革

- 1884(明治 17)年 1 月 ウヰルミナ女学校が大阪市西区の川口居留地に開校
創立者は A. D. ヘール宣教師（米国カンバーランド長老教会）
- 1886(明治 19)年 9 月 大阪一致女学校が大阪市西区の川口居留地に開校
創設者・校長は A. E. ガーヴィン（米国北長老教会）
- 1892(明治 25)年 4 月 大阪一致女学校が浪華女学校と改称
- 1904(明治 37)年 4 月 ウヰルミナ女学校が浪華女学校と合併。校名はウヰルミナ女学校を継承、
校地、校舎は浪華女学校に統合
- 1912(明治 45)年 3 月 文部省指定校となり、上級学校への受験資格を得る。
- 1927(昭和 2)年 9 月 校名をウヰルミナ女学校高等女学部と改称
- 1938(昭和 13)年 4 月 財団法人ウヰルミナ女学校認可。経営権、財産とも宣教師社団より移管
- 1940(昭和 15)年 10 月 大阪女学院高等女学部と校名変更
- 1941(昭和 16)年 1 月 財団法人名を大阪女学院と改称
- 1944(昭和 19)年 4 月 中学校令により大阪女学院高等女学校となる。
- 1945(昭和 20)年 6 月 戦災で校舎を焼失する。
- 1947(昭和 22)年 4 月 新学制により大阪女学院中学校発足
- 1948(昭和 23)年 4 月 新学制により大阪女学院高等学校発足
- 1951(昭和 26)年 3 月 学校法人大阪女学院認可
- 1958(昭和 33)年 4 月 学校法人恵星女子学園は大阪女学院に合併し、大阪女学院第二高等学校と
なる。
- 1963(昭和 38)年 4 月 大阪女学院高等学校専攻科（英語科）を設置
- 1968(昭和 43)年 4 月 大阪女学院短期大学(英語科)が開学
- 1971(昭和 46)年 4 月 大阪女学院第二高等学校の募集を停止
- 1972(昭和 47)年 4 月 大阪女学院短期大学に専攻科を設置
- 2004(平成 16)年 4 月 大阪女学院大学国際・英語学部開学
- 2009(平成 21)年 4 月 大阪女学院大学大学院 21 世紀国際共生研究科を設置

2014年度大阪女学院中学校・高等学校事業報告

I. 建学の精神と教育理念

1. キリスト教に基づく人間理解の深化

大阪女学院中学校・高等学校は女性が一人の人格として、何らかの方法で働く義務を悟り、正直に仕事をすることを誇りとし、日常生活の雑事を越えて、物事を見抜く力をもつ人間を育むことを目指す。宗教教育については、長年の実績を踏まえた上で、キリスト教に基づく人間理解を深め、一人ひとりがかけがえのない存在であることの自覚を促し、生徒自らの生き方と他者とのかかわり方を学ばせる。また入学後、保護者に対しても、キリスト教教育への理解を深めてもらえるよう努める。

(1) 年間聖句

「神は、その独り子をお与えになったほどに、世を愛された。独り子を信じる者が一人も滅びないで、永遠の命を得るためである。」(ヨハネによる福音書3章16節)

(2) 礼 拝【中 学 校】 月、水、金 中学1年、中学2年、中学3年合同でチャペル礼拝

火、木、土 クラス礼拝

【高等学校】 火、木、土 高校1年、高校2年、高校3年合同でチャペル礼拝

月、水、金 クラス礼拝

英語科英語礼拝(年8回) OCCホール

英語礼拝 (年4回) チャペル

【中 学 校】 【高等学校】 特別礼拝

音楽礼拝(年3回)、イースター礼拝、母の日礼拝、花の日礼拝、

収穫感謝礼拝、クリスマス礼拝、伝道週間特別礼拝

(3) 修 養 会

J1 7月7日(月)～9日(水) 1泊2日 2班 会場 VIPアルパインローズビレッジ

主題「Be-ing ～自分をたいせつに お互いたいせつに」

講師 及川信先生(日本キリスト教団中渋谷教会牧師)

J2 7月7日(月)～9日(水) 1泊2日 2班 会場 舞子ビラ神戸

主題「歌は聴かれている」

講師 谷本仰先生(日本バプテスト連盟南小倉バプテスト教会牧師)

J3 12月9日(火) 会場 ヘールチャペル

主題「イエス・キリストに倣う」

講師 片岡悦也先生(日本キリスト教団若松栄町教会牧師)

S1 7月7日(月)～9日(水) 1泊2日 2班 会場 奈良パークホテル

主題「共に生きるーパートナーとしてー」

講師 梅谷悟先生(加古川バプテスト教会主任牧師)

S2 1月30日(木) 会場 ヘールチャペル

主題「私達ひとりひとり 宝物」

講師 波多康先生(ゴスペルチャーチ東京牧師)、KIKIさん(ゴスペルシンガー)

S3 7月7日(月)～9日(水) 1泊2日 2班 会場 ユニトピアささやま

主題「nonfiXion」

講師 佐々木拓也先生(エレベートチャーチ牧師)、ナイトdeライト(ゴスペルバンド)

- (4)伝道週間 9月24日(水)～9月30日(火)
 主題講演講師 中澤竜生先生(基督聖協団西仙台教会牧師)
- (5)宗教行事 3月9日(月) J・S映画鑑賞会 映画『サイモン・バーチ』
- (6)公開クリスマス 12月18日(水) 3回実施
- (7)中学校、高等学校 宗教行事感想文集「えのき」39号発刊

2. 建学の精神の再認識と再構築

本校が女子校として建学されたことの中にある精神を再認識し、教育理念を確認しつつ、現代に生きる女子のための教育の充実に努める。

- (1)本校の建学の精神や沿革等をまとめた冊子『愛と奉仕 宗教教育活動ガイドブック』を新入生に配布し、聖書の授業で教材として使用した。また、ヘール会主催の「聖書を学ぶ集い」を年間4回行い、建学の精神への理解を深める機会とした。
- (2)キリスト教学校フェアへの参加 6月15日(日)(会場:太閤園)
 大阪地区にある14校のキリスト教学校と協力して、各学校の建学の精神と教育理念を説明する学校別ブースを出展した。また、生徒によるボランティア活動の報告やハンドベル部の演奏によって、キリスト教教育の特徴をアピールした。
- (3)大阪私立女子中フェスタ・フェアへの参加 4月29日(火)(会場:大阪新阪急ホテル)
 大阪地区の私立女子中学校が集まり、女子校のメリットについて講演等を通じて女子教育の意義を、受験生、保護者に直接伝えることができた。各校のブースでは、具体的な質問が寄せられ、オープンキャンパスにも関心を持っていただくことができた。

II. 教育の内容と学習支援

上記の教育理念を具現化するため、生徒一人ひとりに与えられた賜を生かし、社会に貢献するための学力、協調性をもった行動力、自己と他者を大切にする人権意識、円滑な社会生活を営むための規範意識、そして世界平和を実現するための国際性を身につけること―「真の生きる力」を養う教育を目指し、教員同士、互いを大切に、助け合いつつ、以下の取り組みを行う。

1. 学力向上の取り組み

- (1)各教科で、学年、科目における目標設定を行い、教員の授業力UPを目指す。
- (2)中学入学時から高校卒業までに偏差値10ポイントUPを目指す。
- (3)激動の時代の中で、どんな困難な状況にあっても、希望をもって、創造的に、他者とともに生涯学習し、成長を続けていく「真の学力」を身につけることを目指す。
- (4)一貫カリキュラムを見直し、成果と課題についての検討を進め、各教科でより充実したシラバスの作成を行う。特に目標の評価・測定方法を確立するよう試行を続ける。
- (5)自学自習できる主体性と学力を身につけるための自己管理の指導に取り組む。
- (6)講演の感想文、クラス礼拝の生徒スピーチ等数多くある表現の機会を精査し、一定の評価やレスポンスを行う方法を検討し、自分の意見を論理的にアウトプットする力を向上させていく。

2. 授業内容の充実のための取り組み

- (1)2週間時間割による授業時間の確保を行い、集中して自ら学習に取り組む力を身につけさせる。
- (2)分割授業、習熟度別クラス編成の授業形態について、ボトムアップ以外に、発展的な内容を深めるためのプログラムを検討する。
- (3)発達段階に応じたデジタル機器の有効性について研究し、本校にとって有効なタブレットの活用、設備に必要なインフラ整備を含めての研究を行う。

- (1) 中学1年生の学力推移調査から、モチベーションの保持・学力の向上について、新たなシラバス・教授法を各教科で検討した。
- (2) 自学自習、自己管理能力を身につけるために、中学における自主学習時間(土曜3限後)、OJダイアリー等の取り組みを継続した。自主学習時間は定着したが、家庭学習への繋がりには個人差がある。OJダイアリー、デジタル教科書等の教材利用について、教科によって進捗状況には差があるが、取り組みを進めている。

3. 英語科の改革

2013年度より文科省の「グローバル人材育成事業」が全国の大学で本格的に始まったことを鑑み、本校の英語科の今後のあり方をもう一度見直し、時代の求める英語科への改革をすすめる。(カリキュラム・資格修得・行事・成果の数値を掲げた目標の可視化など)

- (1) 外部テスト(英検、TOEIC、GTEC)の各学年の数値目標達成のため、授業の中で取り組む。
S2秋までに英検2級、卒業までにTOEIC780点取得を目指す。
- (2) 2015年度2学期初(5日間)S2英語科全員がエンパワメントプログラム(ISA主催)に参加することとした。
- (3) スミスカレッジ短期留学(ISA主催)への参加を進める。
- (4) 英語キャンプ、MC(マルチカルチャー)day～異文化理解プログラム～、英語科卒業文集等の取り組みについて改良、継続した。

4. 国際理解教育の推進

留学や留学生との交流を通じ、言語への関心を深め、言語や文化の違いを知ることで、世界に目を向け、広い視野をもって物事を考える生徒を育てる。

- (1) 年間留学を希望する生徒に、4月と9月の2回、学内で年間留学説明会を開き、情報提供を行った。
- (2) 年間留学生1名、中期留学生1名、短期留学生3名を高校2年生の家庭で受け入れ、留学生との交流を通じて、言語や文化の違いを実感し、考える機会を持てたことは、大きな収穫である。

5. 生徒の人権意識を深める取り組み

解放教育(人権教育)については、「私たちの人権感覚を問い直そう」～一人ひとりを大切にしよう～という教育目標の下で、次の事に取り組む。

- (1) 人は皆、神によって創られたかけがえのない存在であることを深く認識し、日常生活において、一人ひとりの生徒が大切にされる解放教育を目指す。
- (2) 私たちの身近な差別を見つめ、生き方の本質に深く関わっていることを学び、自他(人間)の解放のために何が出来るかを考える。
- (3) 世界の人権の状況を知り、人権を獲得し、守り、発展させていく意味を学ぶ。
また、教職員の積極的内外研修参加で、解放教育をさらに実り豊かなものにする。

目標の下に、生徒がお互いの存在を尊重しあうことが大切にされる解放教育を目指した。

- (1) 世界の人権状況と人権獲得の歴史を学び、守り、発展させていく意味を考えさせ、各学年の発達段階に応じて、生徒自らの人権意識を深める取り組みを、テーマを定めて行った。
- (2) 携帯電話・インターネットの扱いやいじめの問題に対する生徒の問題意識を更に深めた。

【学年別テーマ】

J1「何事も愛をもって行いなさい。～違いを知り、共に生きよう～(社会の中の平等、不平等)
(聖書「コリント16:14」)

J2「平和学習」

J3「あなたの隣人は誰ですか?～小さくされた人の隣人として～」

S1「他民族・他地域・他文化への理解を深める」

S2「在日外国人の人権」

S3「ジェンダー～身の回りの気付かない差別～」

【中学平和を考える日】平和映画「ひまわり」鑑賞

6. 生徒の生活全般に対する指導

生活指導については、中学・高校それぞれの発達段階を考慮しつつ、基本的な生活習慣や社会性を養う。特に人間関係を構築する力、社会のルール、マナーを守り、礼儀正しく人と接する力、広く社会に目を向け、他者の人権を尊重しコミュニケーションの中で相互理解を深め、主体的に行動する力を育てる。宗教・解放（人権）教育・生活指導・進路指導の各部門が協力し、プログラムを新たに開発する。

(1) 生徒たちは、生徒会主催の体育大会、文化祭、学年単位で行う合唱祭・宗教行事・全体解放・弁論大会・暗唱大会など種々の行事に参加者として、また運営企画する者として、多くの人とコミュニケーションを深め、創造性、社会性を身につけた。

(2) 年2回の集中面談、三者面談・家庭訪問などの機会を持ち、生徒の学習と学校生活をサポートした。

7. 学校行事による集団作り

(1) クローズドサイトによる在校生、保護者への情報発信をさらに進めていく。

(2) 学年担任団内の生徒情報の共有を密にし、担任外でも対応出来る態勢を整える。

各学年教員の中に、HP クローズドサイト担当者を置いて、学年主任の責任のもとに、学年の情報を up していくこととし、学校全体の HP 担当者を介さなくても、必要な情報を必要な学年にクローズドの形で配信できる形にした。（参照: V. 改革・改善の8）

III. 教育の実施体制

1. 生徒の安定的な人数確保のための取り組み

中学校・高等学校 目標生徒数は、学力レベルをできる限り維持しつつ、以下を目標とする。

中学校 190名(募集人数)

高等学校 80名(募集人数)

受験希望者、保護者に大阪女学院を紹介し、理解を深めていただくための広報活動、募集にこれまで以上に力をいれる。2013年春にリニューアルしたHP、開設後アクセス数が伸びている公式フェイスブック等を、今後も有効に活用して、大阪女学院の現在の様子をリアルタイムで紹介する。また卒業生の社会での働き等取材し、掲載することで、大阪女学院の教育が、いつの時代も変わることなく目指してきたものを、わかりやすく紹介していく。入試委員を中心に取り組んだ公立中学校訪問を今年度も続けていく。塾訪問についても、強化していく。

オープンキャンパス、入試説明会についても今年度も全教職員で積極的に行う。

(1) 塾への対応に関しては、塾訪問を昨年度より効果的に行うことができた。

(2) 「保護者のためのevening説明会」一時刻に行う説明会を、堺（堺産業振興センター・7月）と梅田（アクセス梅田フォーラム・7月と12月）で行った。これまでの時間帯の説明会に参加できない方から好評であった。

(3) 高校生募集対策の一環として、在校生の公立中学校を全教員で分担して訪問した。広報として意味があっただけでなく、教員の募集広報への意識が変化し客観的に大阪女学院を見る視点が生まれた。

(4) オープンキャンパスや入試説明会においても、創意工夫を行い内容の向上に努めた。

(5) ホームページ、フェイスブックで発信する本校教育の紹介について、内容の充実、更新の頻度を上げることに努めた。

(6) 中学入試においては、少子化の波に苦戦を強いられているが、昨年並みの入学者を得た。

(7) 高校入試は、昨年度に引き続き就学支援金や公立高校の高倍率が追い風となり、募集人員を上回る入学者を得た。

国際特別入試の実施

2015 年度中学入試に、国際特別入試(専願 20 名募集)を行い、8 名の受験生、6 名の入学生を得た。多方面からこの制度の取り組みについて期待と評価をいただいた。

国際特別入試

【受験資格】

- ①小学校 5 年生 12 月以前に帰国し海外のインターナショナル小学校、または英語で授業が行われている現地小学校に通算 2 年 6 か月以上在籍していた者
- ②日本国内のインターナショナル小学校に通算 2 年 6 か月以上在籍していた者
- ③英検 3 級[TOEIC250, GTECforSTUDENT(CORE)350]以上のいずれかを取得している者
- ④①～③以外で語学学習や国際社会の理解に強い関心があり、かつ①～③と同レベルの英語によるコミュニケーション能力が備わっている者

【試験内容】 国語・算数(各 30 分 50 点満点)

但し、④該当者には(英語によるインタビューテスト)を実施

2015 年度 入試概況

中学入試	募集人数 190名								総合計
	国際特別 1/17(土) 専願	前期 1/18(日)						後期 1/19(月)	
		A方式 (専)			B方式 (併)			(併)	
		4科型	3科型	合計	4科型	3科型	合計		
出願者数	8	136	74	210	78	23	101	216	535
欠席者数	0	7	4	11	7	1	8	159	178
受験者数	8	129	70	199	71	22	93	57	357
合格者数	7	125	62	187	71	21	92	51	337
手続前辞退者	1	26	19	45	50	19	69	44	159
入学手続者	6	99	43	142	21	2	23	7	178
手続後辞退者	0	6	0	6	0	0	0	0	6
入学予定者	6	93	43	136	21	2	23	7	172
帰国生入試	0								
入学予定者	172								

高校入試	普通科文系	普通科理系	英語科	合計
女学院中学出身者	116	35	54	205
高校からの入学者 専願	44	4	20	68
高校からの入学者 併願	13	4	13	30
編入生			1	1
合計	173	43	88	304

2. 中学・高校の組織改善の取り組み

2012年度から始まった新教職員組織制度が円滑に機能するよう努め、中高一貫教育が更に実のあるものとなるよう、中学・高校の組織の活性化を図る。

これからの時代を担う若い世代が、中高6学年をできる限り速やかにすべて経験し、どの学年に所属しても、一貫教育の展望をもって指導できるように人事配置を行う努力をする。

中高一校長制になって3年目、全教職員が中高6年の一貫教育を視野に入れて指導できるよう、所属を中学、高校一方に固定しないで、中堅、若い世代が中学高校すべての学年を、早い段階で経験できる人事を推進した。慣れない学年を担当することが一次的に増えたことや、慣例で行われていたことの引き継ぎなど難しい面はあったが、今後もこの方針で人事を進める。

3. 中学・高校図書館機能の充実

図書館機能充実のため、以下のことに取り組む。

(1) 蔵書の充実

- ①新学習指導要領の基本的な考え方を踏まえた教員向け教材研究用資料、生徒向けの学習に役立つ資料の収集
- ②キャリア教育に関する資料の収集
- ③学校行事（修学旅行・有志旅行・文化祭・合唱祭など）の事前学習や準備に必要な資料の収集
- ④生徒の知的好奇心を喚起する多種多様な資料の収集

(2) 利用教育

- ①授業支援の一つとして、テーマごとの情報の探し方や図書館資料の活用方法などを紹介したパスファインダーを作成し、ウェブや紙ベースで紹介する。
- ②図書館を使って授業を行うときに司書が資料の探し方を紹介し、生徒が自分で情報収集できる力をつけさせる。

(3) 教員との連携

上記利用教育を行うために教員との連携を密にし、生徒が図書館資料を有効活用できるようにする。また、学習用資料の収集についても教員の協力を得る。

(4) 図書委員会活動の支援

文化祭での研究発表、近隣の高等学校の図書委員との交流会実施など、生徒と教員の活動を支援する。

(5) その他

タブレット端末を使った授業の推進計画に対して、図書館でも必要な環境整備を検討する。

- (1)生徒の学習支援、教職員の授業での活用教材、行事、キャリア教育関連などの図書1,969冊、視聴覚資料61件を受け入れた。クラブ活動用の雑誌をひきつづき希望制で購読した。
- (2)授業や行事等の支援方策として、テーマごとの情報の探し方を紹介したパスファインダーやリストを作成した（アイヌ、ギンブナ、文楽、狂言、イースター、フェアトレード、難民、食糧問題、Thanksgiving Day、エイズなど16種）
- (3)S3の倫理の授業における論文作成のため、情報収集を4回にわたり図書館で実施した。
- (4)「新しく買った本の中から（新着案内）」や読書週間のための推薦図書紹介文、ポスターなどを作成した。
- (5)図書委員会担当教諭の引率で15名の図書委員がジュンク堂書店で78冊選書し、重複調査後62冊を蔵書として受け入れた。
- (6)第40回大阪府私立読書感想文コンクールで亀岡知叡さん（J2）が自由読書の部で優良賞を受賞した。
- (7)タブレット端末に対応可能な図書館システム、図書館ホームページのリニューアルの準備をした。
- (8)図書館利活用促進のため、学院教育研究センターと連携し、女学院関連資料をはじめとして2週間から1か月サイクルで各種のテーマ展示を行った（レイチェル・カーソン、ノーベル平和賞、アガサ・クリスティ、直木賞、阪神淡路大震災、大阪弁大阪出身女性作家など 58 種）

4. 中学・高校教員の人材育成

これからの大阪女学院を担っていくための人材育成に取り組む。

団塊の世代が定年を迎え、世代交代が著しく進むこの時期に、教職員全員で、改めて大阪女学院の建学の精神を共有し、その実現に向けて本校の歴史や教育の流れを学ぶ機会をもつ。また、学校の運営がスムーズかつ発展的に引き継がれるように、現行制度や行事などその経緯について、ベテランや旧教職員からの情報をできる限りデータ化してまとめる。そのために適切なスタ

アップ養成プログラム、教科研修制度等を企画し、多忙を極める現実の中で、教職員が孤立せず、実力をアップするために互いに信頼し、支え合うことのできる組織を作っていく。

- (1) 各々の教員が多忙を極めるため、新たな研修等の企画は難しいが、少子化の波が押し寄せ私学の募集が大変厳しい状況で、すべての教職員が結束して広報、募集にあたり、学校をよくしていこうとする機運は確実に高まっており、大阪女学院という学校の建学の精神の確かさを確認するよい機会となっている。各々の意見を出し合い、自分にできることを担おうとする積極的な気持ちが、授業、生活指導にもよい形で反映されている。逆境を力にして前進していきたい。
- (2) 研修については、現在行っている8月のオール女学院の研修、チームOJ(1・2年目教員のための研修)、キリスト教学校教育同盟関西地区主催の初任者・中堅者研修等を有効に活用して、互いのコミュニケーションを図り、教員としてのスキルを磨いていきたい。

IV. 生徒支援

1. 生徒の自己実現を促す進路指導

(1) 進路選択への指導、助言

2013年度、J2・J3対象に実施した、進路ガイダンス(職業別講演会)を2014年度からJ2を対象とした取り組みとする。初年度である2013度は卒業生とJAXAに講演を依頼した。次年度も引き続き同窓会の協力を仰ぐ。S1・S2での進路プログラムとあわせて、数年かけて作り上げた中高を通しての進路ガイダンスの大枠であるが、2014年度はさらに内容の充実をはかりつつ、効果的なものに高めていく。

進路キャリアガイダンス

- (1) 中学はJ2で行い、同窓会の協力により13分野の同窓生13名が来校。3学期末にリクルートによる「未来に必要な力」と題する講演と高校のコース説明と卒業生が体験を語るHRを行った。講演は本校の教育方針に合致する内容であり、保護者にも案内して実施した。
- (2) 高校ではS1で1学期に自分の志望する学問を見つけるために夢ナビプログラムを実施。2学期にはHR 6・7時間目を利用して学問分野ごとの進路ガイダンスを実施。S2の2学期に大学ごとの進路ガイダンスHRを行った。中学・高校と進路ガイダンスの流れが充実してきており、進路実現に向けモチベーションを持続し、学力をつける支援をしていきたい。
- (3) S3の進路指導の充実
- 第一希望の進路実現に向けて、またそれがかなわない場合も、最後まで次の希望進路実現に向かうため、昨年に引き続き、入試前のサポートの取り組みを強化した。このことにより国公立や私立の後期入試まで粘り強く奮闘し、結果に対して充実感を得ることができた生徒が多かったのではないかと考えている。
- (4) 7月にセンター試験の英語と現代文の解説授業を実施し、12月にセンター試験の予行を行い、大学の大教室で代々木ゼミナール講師による、英語、現代文、日本史・世界史・地理、数学の解説授業を行った。実際のセンター試験への意識づけとして充実していた。
- (5) 今年度も1月の始業日からセンター試験までの1週間を「センター対策期間」、センター自己採点返却から1月末までの1週間を「国公立2次・難関私大対策期間」と位置づけ、自習を基本としつつ朝終礼を実施した。1教室を質問室として教員が対応できるように時間割を組み、さらに講義室を2教室確保しての直前講習を実施した。

進路結果の概要

今年度のセンター試験は新課程移行期で数学と理科の科目が複雑になった。全国平均点は文系がアップし理系がダウンし、理系の志望動向に変化があり、「理高文低」傾向が落ち着いた入試であった。その中、現役生が38名、過年度生が12名合格し、国公立進学が50名となった。5教科7科目を最後まで粘り強く取り組んだ結果である。また、関関同立4大学の合格者数は現役生で225名（延）であった。関西学院大学においては現役合格者が99名（延）となった。多様化する大学入試の中で戦略的に受験することが合格へつながることがわかる。海外進学が11名となったことは、今後海外への進学が増えていくことを示唆している。一方、「浪人したくない症候群」は続いており、公募推薦入試から難関校受験者が過去には受験しなかった大学まで受験し、指定校にもその傾向がみられ31名が指定校推薦で進学した（2013年度は19名）。大学入試改革にむけて2015年度の大学入試の中にも「考える力」が求められる出題が見られる。この傾向は強まっていくと考えられるため、大学入試改革を見据えた進路指導が必要となる。

2015年卒業生 進路状況（最終進路）

	進 学					就職	その他	合 計
	大 学	短 大	専門学校	留 学	予備校	就職	その他	合 計
人数	262	10	8	11	44	0	0	335
%	78.2	3.0	2.4	3.3	13.1	0	0	100
%	81.2		83.6	86.9	100	海外進学 11名 大学校・通信教育（大学）は大学に含む		
%								
%								
%								

学科別進路状況

	大学	短大	その他	合計
普通科	189 (75.9%)	9 (3.6%)	51 (20.5%)	249
英語科	73 (84.9%)	1 (1.2%)	12 (13.9%)	86

大阪女学院大学・短期大学への進学状況

四年生大学合格者数（入学者数）

	2013年卒	2014年卒	2015年卒
普通科	16 (9)	17 (14)	16 (14)
英語科	6 (2)	3 (1)	3 (2)
合計	22 (11)	20 (15)	19 (16)

短期大学合格者数（入学者数）

	2013年卒	2014年卒	2015年卒
普通科	8 (7)	12 (12)	7 (6)
英語科	2 (2)	2 (2)	1 (1)
合計	10 (9)	14 (14)	8 (7)

入試方法	受験者数		合格者数	
	大学	短大	大学	短大
校内選抜（専願）	5	2	5	2
校内選抜（併願）	12	5	12	5
一般(校内選抜以外)	3	1	2	1
合計	20	8	19	8

（２）基本的学習習慣の確立

- ①定期試験2週間前に発表される試験範囲に沿った学習計画と準備を徹底させる。
- ②中学では0Jダイアリーの取り組みを継続し、学習習慣を身につけさせ、学習意欲の向上を目指す。

③2013年度より実施したビッグシスター学習支援制度－9月までに推薦で進学先の決定したS3生徒がJ1とJ2の生徒の2・3学期の学習支援を行う－を継続、発展させる。

ビッグシスター制度は前年度の実施方法をさらにすすめ、担当生徒への事前のレクチャー・指示をより明確にしたことにより、対象生徒のモチベーション、習慣づけは向上した。(OJダイアリーについては、「Ⅱ. 教育の内容と学習支援」を参照)

(3)新カリキュラム・教育再生実行委員会の提言への対応

- ①年ごとに大きく変化する大学入試において、生徒たちの進路が実現するよう的確な情報の提供に努める。
- ②教育再生実行委員会が発表した、現中学2年生からのセンター試験の廃止、新入試制度の導入等、過去に経験をしたことがない短期間で大学の入試制度の大きな変化に対応して、本校の教育内容を新制度に見合ったものに改革していく。
- ③新しい入試制度では、高等学校時代に勉学のみならずクラブ活動・ボランティア活動など様々な活動を経験していることが求められる。宗教教育や人権教育での実践と進路との関係性をさらに明確強固にし、生徒たちの実践を強力に進めていく。

- ①センター試験の外部テストへの移行を意識して、中学3年生の英語実力テストをGTECに変更した。
- ②学校行事・クラブ活動・ボランティア活動・人権学習等を、本校が大切にしてきたことに自信をもって取り組みを継続した。これらの活動から得る学び、経験を言語化、意識化、総合していく方法を、教科の境界を越えて模索しようとシラバスの整理を進めている。

(4)大阪女学院短大・大学という併設の特徴を活かした進学指導

併設短大・大学を受け皿として、編入・留学の機会を保障。第1志望大学に安心してチャレンジできる環境を活かす。

(5)協定校推薦枠の拡大

- ①2017年度入試より関西学院大学への協定校推薦枠を25名から40名に拡大することが内定。
- ②神戸薬科大学と協定校の関係を結び、高大連携を進める。

- ①広報・募集活動時に、併設短大・大学の魅力や内部進学の特長を説明し、オール女学院としての良さを紹介した。
- ②関西学院大学への協定校推薦枠を2017年度より、25名から40名にすることを正式に決定した。
- ③神戸女学院大学と協定校の関係を結び、2016年度より推薦枠を3名とすることを正式に決定した。

2. 心身の健康と安全を守るための生活指導と生徒支援

- ①自分自身の心身を健康に保つ方法を身につけるように指導する。そのために保健室・教育相談室(学校カウンセラー)、サポートルームと連携し、生徒・保護者をバックアップする。
- ②授業・学級活動・生徒会活動・クラブ活動・その他の活動が安全かつ充実したものになるように努める。
- ③学校外での生徒の事故やトラブル、迷惑行為等の窓口となり対応する。
- ④不登校や発達障がいなど支援を必要とする生徒をサポートするため、「支援教育委員会」を充実させ、支援のための学校チーム力を向上させる。サポートルームについては、指導員が保健室と連携しながら、利用生徒の成長に寄り添う支援をさらに進める。支援教育アドバイザーのアドバイスを元にして、支援を必要とする生徒への教員の指導力を高め、一人一人の生徒を大切に教育を実践していく。
- ⑤特定の生徒への支援教育のスキル向上が、すべての生徒の支援に結びつくように、全教職員が意識を高めていくことを目指す。

- ①自分自身の心身を健康に保つ方法を身につけるように指導した。そのために保健室・教育相談室(学

校カウンセラー)、サポートルームと連携し、生徒・保護者をバックアップした。

②授業、学級活動、生徒会活動、クラブ活動、その他の活動が安全かつ充実したものになるように努めた。

③学校外での生徒の事故やトラブル、迷惑行為等の窓口となり対応した。

④不登校や発達障がいなど支援を必要とする生徒をサポートするため、「支援教育委員会」を充実させ、支援のための学校チーム力を向上させた。サポートルームについては、指導員が保健室と連携しながら、利用生徒の成長に寄り添う支援をさらに進めた。支援教育アドバイザーのアドバイスを元に、支援を必要とする生徒への教員の指導力を高め、一人一人の生徒を大切にした教育を実践した。

V. 改革・改善

2014年度の課題として、とりわけ以下の項目について重点的に取り組む。

1. 時代の求めに応じた宗教教育の推進

時代の変化にいたずらに追従することなく、かつ時代に求められている宗教教育、愛と奉仕の実践を、宗教主任を中心として継続する。

131年の伝統の中で生徒、保護者の理解と協力を得て、教職員の明確な意識のもとで積み重ねられてきた宗教教育を精査し、より一貫したテーマと展開とするために活動内容の記録やこれまでの同意事項の文書化に努めた。また、9月18日（木）に安藤理恵子先生（聖学院院長）を招いて職員礼拝を行い、現代におけるキリスト教教育の価値と女子教育の責任を再認識するキリスト教教育講演会とした。

2. 生徒の学力向上について

2014年度実施のために提出された各教科のシラバスについて、本校の一貫カリキュラムの成果と課題の検証を教科会および学校全体で行い、本校の目指す目標を明確にして提出した2014年度実施シラバスの検討、改善を行う。また、生徒一人一人が自学自習できる主体性と学力を身につけるための指導に取り組む。中学では土曜の授業後に行ってきた自習学習の時間についてふり返りを行い、今後の指導を検討する。また高校ではBB講座、土曜講座、水曜講座が生徒の自主学習の助けとしてより成果が上がるように、内容、進め方について改善を行う。

OJダイアリーによる目標、スケジュールの自己管理指導を継続する。OJダイアリーについては、年度ごとに改善し、改訂版を出す。またその他の学年でも使用希望者には配布または販売する。

①生徒の面談等で分かったことは、OJダイアリーにより自己管理が出来るかは、教師の指導にかなり左右されるということであった。今後ともその点を教員が共有しながら進めていく。

②高等学校において、S3の水曜講座、S1・S2の土曜講座、S2・S3のBB講座を、自主的な学習の手助けとして推進した。

3. 新指導要領実施に向けて教育課程の見直しを行う

高校は新指導要領の2013年度実施、また指導要領改訂を受けて行われる新しい大学入試に向けて、本校の教育目標に沿いつつ、カリキュラムの改訂を随時行う。

かねてから課題であった、普通科の理系コース(1クラス)設定についてこれを見直し、2016年度入試より、2類一難関大学理系学部に対応するコース、1類一大学理系学部と、理系学部全般に幅広く対応すめコースとして、2クラスを設定することとした。生活科学、看護、私立大学薬学部等を目指す生徒のニーズに応える理系となる。

4. 留学の充実

従来のTFUの年間留学生受け入れに加え、カナダのオタワにあるLongfield Davidson 校(姉妹提携校)との交換留学、オーストラリアのRavenswood校との短期交換留学(1か月間)との交流を再開しているが、より円滑な運営のため委員会で取り組む。また、YFU・AFS・EF等、留学説明会を充実させ、留学希望者の支援を行っていく。

長期留学生受け入れのため、高校生だけではなく、中学生の「受け入れ可能な」家庭の情報収集を

すすめ、受け入れ態勢の充実を図る。

- ①夏休みにS1の海外研修(ボストン34名、モントレイ36名、ハミルトン43名)を実施した。
- ②夏休みにS2の2名の姉妹校シドニーにあるRavenswood校への短期留学を実施した。
- ③夏休みにYFUを通して、ドイツと韓国にS2各1名の短期留学を実施した。
- ④S2がオタワにあるLongfield Davidson 校(姉妹提携校)に年間留学を行った。
- ⑤3月から3か月間、Longfield Davidson 校から1名の留学生を受け入れた。
- ⑥YFU4名、EF1名、ウェストバンクーバー教育委員会など4名を通じての留学者9名が、1年間の充実した留学期間を終えて、帰国した。
- ⑦YFUからは、リトアニアからの年間留学生を1名、1月には韓国からの留学生を1名を受け入れた。また11月には姉妹校Ravenswood校から2名の留学生を受け入れ、授業、クラス、クラブ等で交流を深めた。

5. ICT教育の推進

中学生高校生の発達段階に応じたデジタル機器の有効性について研究すると同時にデジタル機器を活用した独自教材の開発や、授業における効果的な使用方法について研究する。

他校の例から、発達段階におけるICT教育のメリット・デメリットをリサーチした。

6. 図書館の図書収容スペースの拡張

図書の収容スペース不足の対策として、書架の購入等検討する。

廃棄基準に基づき資料を除却しスペースの確保をした。利用頻度や主題による増加率を考慮し書架整理をした。中学生向けの児童文学の書棚は本の面出しができるようゆとりを持たせた。

7. 中学・高校教務のシステムの統一化

中学校、高等学校の学籍管理、成績管理、時間割管理等のシステム統一を継続して進める。ICT教育を進めるために必要な中高共通のインフラ整備、教務、事務関係のサーバの交換等、設備投資について計画する。

①北、東、南、図書館棟間のLAN、HR教室のWi-Fi化の検討

②教職員のPCは各デスク付共通のものとし、データはサーバおよびクラウドの利用を検討

中高成績管理帳票の一元化を計画、高校2年まで実施、次年度高校3年を作成し、完成年度とする。

ICT教育推進の一つとして、電子黒板機能付きプロジェクターを高校1年全教室及び高校2・3年英語科4教室に設置し、授業展開のさらなる充実を図った。LAN環境、Wi-Fi環境の整備を継続検討する。教職員サーバを更新し、共有ファイルの運用、情報管理を強化した。

8. 組織の再構築と運営方法の見直しの継続

各クラスの生徒についての情報やクラス運営の課題を学年担任団全体で共有し、クラスの垣根を越えて全員が学年全体の生徒を見る意識を明確に持つことにより、一人一人の教員が臨機応変に判断する力、迅速に対応する力を身につける。学年副担任の責任の範囲を明確にする。

週1日の研修日を設けたことで、担任のいない曜日が生じた。申し送り用紙の形式をつくるなどして、学年全体で情報を共有していく努力を行っているが、今後も更なる工夫と体制づくりが必要である。

9. 学校危機管理についての検討

危険と危機、管理を区別し、事前・事後の対応について検討、緊急時における決定権順位の再確認を含め、文書化を目指す。特に大地震を想定した危険回避訓練、およびダメージコントロールの観点から事後の生徒、教職員の緊急避難生活を想定し準備をすすめる。

いじめ、キャンパスハラスメント事象の発生を未然に防ぐため、学校全体で積極的に取り組む。キャンパスハラスメント規程、委員会の存在を、生徒、保護者、教職員に広く知らせて、いつでも

相談できる体制づくりに努める。キャンパスハラスメントに関する調査を継続して行う。

①南海トラフによる大地震を想定し、大阪府と連動して訓練を継続した。

②今年度も3月に生徒・保護者、教職員対象に「教職員・クラブコーチなどから生徒へのキャンパスハラスメントに関する調査」を行った。3年目を迎えるが、ハラスメントに対して指導者が意識的であるためには大きな意味を持っている。

10. 教職員の人権意識の向上

教職員の人権意識を更に高め、授業やクラブ活動での指導はもとより日常における生徒との関わりの中で、生徒の人権に配慮した指導が十分出来るよう啓発と研修を行う。

学院のキャンパスハラスメント規程に基づき、ハラスメントのない学校を目指し委員会の活動を充実させる。

多忙な中でも日頃からコミュニケーションを怠ることなく互いに支え合い、また現場の課題を話し合える教職員集団を目指す。

以下の日程で、教職員学習会、調査を行った。

6月19日(木) 講師：内田 樹氏(哲学科)

「右傾化する日本の社会にあって教師は 生徒の前でどうあるべきか？」

10月16日(木) 講師：前泊 博盛氏(元琉球新報論説委員長 沖縄国際大学教授)

「～日米地位協定入門～」

11月 3日(月) フィールドワーク『いま、学びなおす被差別部落問題』

～ 水平社博物館(奈良 柏原)とその境界 ～

3月 7日(土) 生徒・保護者、教職員対象に「教職員・クラブコーチなどから生徒へのキャンパスハラスメントに関する調査」を行った

11. 中高大短 連携プログラムについて

キリスト教・解放(人権)・英語を中心にして連携し、大阪女学院独自の進んだ教育プログラムを生み出す。

大阪女学院教育研究センター主催で行われる教育交流会は、オール女学院の連携、共同のための基盤づくりに繋がる学びの会となった。

12. 経費の削減と効率化を図る

少子化、不況による中学受験者の減少、また2011年度から始まった大阪府の高校就学支援による学校負担増(本校授業料と国・府からの就学支援との差額)、中学の経常費補助削減の厳しい財政事情の中、事務の一元化、諸経費の見直しを行い、経費の削減と効率化を図る。また、大阪府をはじめとした教育に関する補助金申請を行い、有効に活用する。

経理部門の学院事務一元化を検討し、一部実行した。また、中高総務部門の業務統一、物品管理の一元化を継続実施し、事務作業の効率化を図った。文具・印刷用紙類の購入において学院スケールによる大幅な経費削減を図り、諸経費の見直しを進めてきた。

13. 教員の労務環境改善

より質の高い教育を目指せるよう、2014年度より「教員全員に1週間に1日の研修日(2週間時間割は継続)制度」を実施し、労働環境の改善を進める。また、2015年度には、学年副担任を各学年1名ずつ増やして専任率向上を目指す。経過措置として2013年度に引き続き、2014年度は、副担任の補助としての特別常勤講師の配置を行う。

教員全員が週に1日の研修日を取得するため、中学は木・金曜以外、高校は金曜以外、学年担任団が全員そろわないということで、情報の共有、生徒への対応、時間割変更、会議の設定等、以前どおりの方法で

はうまくいかないことが多々あり、工夫が必要であるが、労務環境改善、教員の研修の機会保障の観点から、課題を解決しつつ、この制度をよりよいものにしていきたい。

1 4．施設内全面禁煙の取り組み

施設内全面禁煙の取り組みを行い、喫煙者は少数にはなっている。喫煙者の健康増進にもつながる禁煙の呼びかけを今後も行っていく。

学院労働安全衛生委員会が中心となって、産業医の意見を聞き、喫煙者への呼びかけを継続して行い、施設内禁煙に取り組んだ。また、学院外喫煙場所の留意事項を呼びかけた。

2014 年度 大阪女学院短期大学事業報告

I. 建学の精神と教育理念

1. 理念

本学の教育理念は、キリスト教に基づく真の人間形成にあるため、日々の礼拝への出席を奨励している。また、クリスマス礼拝のみならず、関連プログラムを実施し、キリスト教を通しての人格形成に努めている。2014 年度は日々の礼拝、クリスマス・キャンドルライト・サービス共に、前年度を上回る出席者数を得た。

2. 教育の3本柱

(1) キリスト教教育

① 礼拝 2012 年度から教職員一丸となり、礼拝出席への奨励を進めた結果、日々の礼拝への学生の年間延べ出席者数が増加した。

② リトリート 1 年生と 2 年生以上に分けて実施した。

③ クリスマス・キャンドルライト・サービスへ学生の出席を奨励した結果、前年度より出席者数が増加した。

また、キリスト教関連の行事プログラムを実施した。

(2) 人権教育

10 月 22 日の人権教育講座導入プログラムでは香川孝三教授が「なぜ人間は人権遵守ができないか」というテーマで、人間の心理分析や世間（家族や社会、職場）における偏見が生み出す差別意識を説明し、それを克服する努力に意味があると述べた。29 日の講座のオープニングでは「浪速の歌う巨人パキヤんこと趙博氏」を迎えて、ライブとトークが行われた。10 月 30・31 日は 13 の分科会で様々な人権問題を学習した。11 月 5 日のクロージングでは学生達が学習によって気づいたことや感想を述べ合った。400 名を超える学生が出席しており、所期の成果が得られた。

(3) 英語教育

入学時の英語運用能力及び各年次における伸長の測定結果（TOEIC による比較）を基に、短期大学士課程の各コースに共通する英語運用能力の目標を明確にし、教育内容の充実を図った。また、研究所の研究活動を通して、新しい授業展開方法の調査、研究、開発に取り組んだ。

II. 教育内容と学習支援

1. カリキュラム

(1) 全体像

2011 年度に導入されたカリキュラムについて「韓国語トライリンガルコース」「児童英語教育資格取得コース」を開設し、より実用的で卒業後の進路に可能性をひろげられるよう、さらなる充実を図った。

(2) 自校教育

学長が授業担当として実施する「総合キャンパスプログラム演習」を通して、本学の建学の精神を伝え、それを具現化するロールモデルとなる卒業生の講演を年間 4 回実施した。また、「学長室アワー」を年間 6 回実施し、日々の学びの様々な場面で、本学の歴史や今まで培ってきた精神について学生に伝える機会を持った。

2. 学習支援

(1) 入学前教育

入学試験合格者に対して、11 月から 3 月まで月一回の割合でスクーリングを実施した。プログラムの中心は、大学で学ぶことへの動機づけや問題意識の立ち上げであるが、在学生や教職員との関わりの機会、入学予定者同士の交流や友人関係の形成のきっかけとなることも意図している。

(2) オリエンテーション

入学式直後からの、8 日間にわたるオリエンテーションプログラムを通じて、大阪女学院短期大学で学ぶことの意味と学びの進め方や、サポートシステムについて理解を深めた。また学生自身が、大学での学びに対する姿勢や学習目標を明確にしていくために、オリエンテーション期間中に 1 泊 2 日の宿泊プログラムも実施した。

(3) Self Access & Study Support Center

多様化した学生の学習ニーズに合った学習サポートを提供するために、新入生対象のアンケートを5月に実施し、それに基づいて個別・グループセッションやピアラーニングセッションをSASSCで実施した。Writing Centerは、正規授業と密接に連動する形で安定的な利用者があったが、卒業生や上学年学生によるTutorや交換交流留学生によるEnglish Speaking Loungeについては少数学生の限定的な活用に留まった。

(4) アドバイザー制度

大学生生活の包括的支援を目指して従来より定着しているキャンパス・アドバイザー制度を実施した。入学時のBSグループごとに教職員(計8人)が2年間を通して一人の学生のアドバイザーを担当し、アドバイザーアワーを年2回、面談を1回実施して個々の学生のニーズに対応した。また、e-Portfolioをアドバイザー制度と連動させて活用する取組みを開始した。

(5) 国際交流

2014年度は、国際交流プログラムを実施するにあたり、世界情勢の不安定さを大きく受け、海外に学生を派遣することが非常に困難な年となった。地域研究(南アジア)は、安全性が十分に担保できないという判断のもと、2014年度は派遣中止となった。また他のプログラムで渡航する学生に、海外滞在中の心構えや注意点などを説明する海外危機管理セミナーを今年も実施し、引き続き最新の安全情報の提供を行った。

① 地域研究(南アジア)の企画充実

現地受け入れ先との協議、外務省の渡航情報、本学が契約している危機管理会社からの情報を精査し2014年度は派遣中止となった。

② 異文化間リサーチ演習の企画充実

現在も4年制大学での語学研修も同じDeakin大学(異なるキャンパス)行っているため、北米地域での同プログラム実施の可能性を検討した。

③ 海外CA実習の企画充実

実際に現地で授業を担当する指導者を招き、本学での模擬授業を実施した。現地での授業を事前に経験することにより、学生たちに出発までの間に更なるTOEICの得点アップを促す良い契機となった。

III. 教育の実施体制

1. iPadの活用的一段の推進とe-Portfolioの活用開始

初年次導入教育等で、iPad及びCloudを活用した本学独自の全学反転授業プロトタイプを開発・実施した。その結果、全学授業評価アンケートにおいて、当該科目の全体的授業評価に改善が認められた。またiPad及びLMSで利用した教材、さらには学生の学びを学修成果物をCloud上で組織化をおこなった。これによって学生と教員が各学生の学びを双方から確認することが出来る利活用を全学的に実施した。

2. 図書館機能の活用

基幹Public Cloud上で、FM/SMで配布された資料及び議事録、iPad及びLMSで利用した教材、さらにはe-Portfolio登録のために収集した学修成果物の組織化をおこなった。他方で図書館では図書館システムの改修を進めている。新図書館システムで上記コンテンツを利活用できるようにすることで、iPadをフル活用するための教育基盤づくりをさらに継承する。

IV. 学生支援

1. 奨学金

すでに設定された奨学金の規程見直しや、新たに設定された奨学金の整備に努めた。また、多くの学生に対して奨学金関連の年間スケジュールを周知徹底することにより、情報を見逃す学生を減少させることが出来た。新たな「姉妹等同時在学学費減免奨学金」については、短期大学には該当者はなかった。

2. 生活サポート

学生自治会である「学友会執行部」が中心となり、学友会メンバーである在学生にとって、キャンパス内が第二の家のように感じることができるよう、居場所づくりを試みた。そのことにより、「学友会執行部」メンバーが主体性をもって、学友会活動に取り組むことができた。

自宅通学圏外から通学している学生には、自炊をして健康管理ができることを目標に、年に3回のプログラムを実施した。

退学へつながりやすい欠席が続く学生に対して郵便やメール、電話で連絡をとり、面談を重ね行った。

加えて学生相談室と保健室、事務局内学生サポート担当と情報を共有することで、学生状況をいち早く確認し、対応できるようにした。

3. 進路サポート

景気の回復に伴いすべての業界で採用増となったが、企業の厳選採用は続いている。学生ひとり一人のスキルアップも考えながら、就職活動の時期やタイミングを逃さない指導を行った。特に企業との接触する機会を多くとり、学生のモチベーションを高めてきた結果、2015年4月1日現在、96.0%の就職率を得ることができた。来年度の就職活動に関しては就職時期が大幅に変更され、各企業の動向を見ながら就職指導を心がける。又、「キャリアスタディ」「キャリア基礎演習」科目と連携し、実践を積ませる。

また、編入学においては丁寧な個別指導により、国公立大学に1名、私立大学に17名が進学した。

V. 管理・運営

1. 大学案内の改訂を活かした学生募集の推進

学生の成長のプロセスや卒業生の活躍を紹介することで、一人ひとりの歩みに通底している本学の願い、いわば教育理念を伝えることに主眼を置いた「大学案内」を3回にわたって発行した。本学の教育の本質を時節に応じた適切な情報の提供と併せて、繰り返し受験生に伝える試みでもあった。これが、高校での説明会や専任教員による模擬授業への積極的な参画など、高校1年生2年生の段階から直接、高校生に本学の魅力を伝える機会を持ち続けてきたこととも複合的に作用し、オープンキャンパスの参加者数増と年内の専願入試による入学者数増をもたらしたと思われる。この年内の専願入試による入学者数増が一般入試等の年明け以降の入試による入学者数の減少もカバーして、若干の入学者総数の増をもたらす結果となった。外国人留学生の受け入れに本格的に取り組み、2名の留学生を迎えることができたことも寄与している。

また、高校教員対象の説明会では、本学でのiPadを活用した英語教育をさらにアピールし、積極的に授業の公開を行うなど、先生方の本学の教育に対する信頼をさらに強固なものにすることに努めた。

2. 総務（施設設備管理など）

施設面では、空調関係の改修、漏水関係の補修を中心に行った。また、教務系の基幹システムの交代は当初予定を変更し、2014年度、2015年度でシステムダウンを起こさないための処置を施し、最短で2016年度秋から新システムに部分移行できるように、コンペによる業者とシステムの選定作業を行った。

3. 財務

収支差がマイナスであることは今年度も変わらなかったが、財務状況は前年度より改善している。一時悪化していた学生募集が、この2年は定員を確保しているので、今後も学生募集が安定し、在籍学生総数も一定数を保てば、課題である人件費の抑制にバランスよく対応する方策が策定できる。

4. 卒業生進路調査

卒業生に対して、「卒業生の就業及び社会活動状況調査」を実施した。年度末の回収率は3割程度だが、とりまとめと引き続いて回収率を上げる取組を続けている。

VI. 改革・改善

1. FD 及び SD 活動

NPO 法人 NEWVERY の協力を得て、学生募集活動および退学防止等に係る SD を関係部署の職員や関係委員会の教員が継続的に参加して集中的に行った。

2. 自己点検評価活動の推進

本学の認証評価はまだ先であるが、本学の教育研究活動に関する PDCA サイクルを十分に機能させるため、特に Check から Action につながる動きを、委員会活動などを通じて、明確に学内に提示する動きに努めた。

3. 人事

(1) 危機管理体制のさらなる整備

IS の台頭等、国際情勢に不安が広がる中、海外プログラムのうち、地域研究南アジアフィールドスタディ（バングラディシュ）を中止し、ストラップ（オーストラリア）とセメスター留学（台湾、韓国）においては家庭における判断を尊重し、参加取り消しを認める措置を取った。特にバングラディシュは外務省及び現地情報を収集し、学長と国際交流委員会及び危機管理委員会の連携の中で、迅速な判断と対応を行った。

大規模災害時における本学の対応については、火災時を想定した避難訓練を実施し、また地震による災害は、大阪府の一斉防災訓練に参加して、教職員および学生の緊急時対応力を喚起した。

(2) 事務体制の変革

部署間における協力・連携を推進し、現行で最も重点課題とすべき募集業務を中心とした事務局体制を志向した。

学院全体の 2015 年度の人事異動に合わせ、大学・短期大学内でも人事異動・配置を発表し、将来の世代交代への方向性を示した。

また、学院全体として 3 部門の事務体制・手続きの変革、重複する作業の一元化、業務の効率化・廃止に取り組みの中で、今年度は嘱託職員、パートタイム職員の契約内容や契約書の書式を可能な限りの統一が行われ、これに歩調を合わせた。

2014 年度 大阪女学院大学事業報告

I. 建学の精神と教育理念

1. 理念

本学の教育理念は、キリスト教に基づく真の人間形成にあるため、日々の礼拝への出席を奨励している。また、クリスマス礼拝のみならず、関連プログラムを実施し、キリスト教を通しての人格形成に努めている。2014 年度は日々の礼拝、クリスマス・キャンドルライト・サービス共に、前年度を上回る出席者数を得た。

2. 教育の3本柱

(1) キリスト教教育

① 礼拝 2012 年度から教職員一丸となり、礼拝出席への奨励を進めた結果、日々の礼拝への学生の年間延べ出席者数が増加した。

② リトリート 1 年生と 2 年生以上に分けて実施した。

③ クリスマス・キャンドルライト・サービスへ学生の出席を奨励した結果、前年度より出席者数が増加した。

また、キリスト教関連の行事プログラムを実施した。

(2) 人権教育

10 月 22 日の人権教育講座導入プログラムでは香川孝三教授が「なぜ人間は人権遵守ができないか」というテーマで、人間の心理分析や世間（家族や社会、職場）における偏見が生み出す差別意識を説明し、それを克服する努力に意味があると述べた。29 日の講座のオープニングでは「浪速の歌う巨人パキやんこと趙博氏」を迎えて、ライブとトークが行われた。10 月 30・31 日は 13 の分科会で様々な人権問題を学習した。11 月 5 日のクロージングでは学生達が学習によって気づいたことや感想を述べ合った。400 名を超える学生が出席しており、所期の成果が得られた。

(3) 英語教育

新入生の多様な英語力に対応すべく、2016 年度から実施のカリキュラム改定で対応する枠組みを形成した。また、学士課程教育のそれぞれの専修・コースに共通する英語運用能力の伸長の定期的測定を TOEIC を用いて行った。

II. 教育内容と学習支援

1. カリキュラム

(1) 全体像

2012 年度に導入されたカリキュラムについて、多様化する学力に対応し、より系統立てて学びが深められるよう、2016 年度の実施を目指してカリキュラム全体を見直した。この見直しにおいて、初年度からの専修制も 3 年次からのコース選択制に改めた。

(2) 自校教育

学長が授業担当として実施する「総合キャンパスプログラム演習」を通して、本学の建学の精神を伝え、それを具現化するロールモデルとなる卒業生の講演を年間 4 回実施した。また、「学長室アワー」を年間 6 回実施し、日々の学びの様々な場面で、本学の歴史や今まで培ってきた精神について学生に伝える機会を持った。

2. 学習支援

(1) 入学前教育

入学試験合格者に対して、11 月から 3 月まで月一回の割合でスクーリングを実施した。プログラムの中心は、大学で学ぶことへの動機づけや問題意識の立ち上げであるが、在学生や教職員との関わりの機会、入学予定者同士の交流や友人関係の形成のきっかけとなることも意図している。

(2) オリエンテーション

入学式直後からの、8 日間にわたるオリエンテーションプログラムを通じて、大阪女学院大学で学ぶことの意味と学びの進め方や、サポートシステムについて理解を深めた。また学生自身が、大学での学びに対する姿勢や学習目標を明確にしていくために、オリエンテーション期間中に 1 泊 2 日の宿泊プログラムも実施した。

(3) Self Access & Study Support Center

多様化した学生の学習ニーズに合った学習サポートを提供するために、新入生対象のアンケートを5月に実施し、それに基づいて個別・グループセッションやピアラーニングセッションをSASSCで実施した。Writing Centerは、正規授業と密接に連動する形で安定的な利用者があったが、卒業生や上学年学生によるTutorや交換交流留学生によるEnglish Speaking Loungeについては少数学生の限定的な活用にとどまった。

(4) アドバイザー制度

3年目を迎えたアカデミック・アドバイザー制度の実質化に取り組んだ。1年生に対しては8人の教員がアドバイザーを担当し、年2回のアドバイザーアワーと面談実施によって学習面を中心に助言を行った。2、3年生に対しては14人の教員が専攻・コースごとに履修に関わる助言・承認を行い、ベンチマークシステムの定着を図った。また、e-Portfolioをアドバイザー制度と連動させて活用する取組みを開始した。

(5) 国際交流

2014年度は、国際交流プログラムを実施するにあたり、世界情勢の不安定さを大きく受け、海外に学生を派遣することが非常に困難な年となった。

海外プログラムで渡航する学生に、海外滞在中の心構えや注意点などを説明する海外危機管理セミナーを今年も実施し、安全情報の提供などを頻繁に行った。

- ① 2015年度より新規のプログラムとしてフィールドスタディミャンマーを実施予定。その準備として、学生が安全かつ意義のある学びを行えるよう、現地プログラムに精通したNGO団体の選定、プログラムの内容の精査、採用を行った。

② インターンシップの企画充実

従来のオーストラリア、アメリカ、台湾、香港でのインターンシップ先に加え、新たにアメリカ西海岸でのインターンシップを新規採用した。サンフランシスコにある日系企業でのインターンシップでは、在米日本人の経営する企業という特殊な環境の中、英語と日本語の両方を使用した高度で厳しい職業体験を経験することができ、学生は将来海外で仕事をするためには、どのような人材や能力が求められているかを現実的に把握する経験ができた。

③ 海外からの短期留学生の受け入れ増加（台湾とアメリカから）

昨年は年間でアメリカから1名、台湾から8名のセメスタ留学生を受け入れた。

彼らと本学学生との学内での交流活動を活発にするため、教務と協力し、セメスタ留学生をEnglish Speaking Loungeの講師として採用する機会を得た。

- ④ 毎月1回本学学生と留学生向けにWIC (Wilmina International Center)での学内・学外イベントを開催。留学生からレクチャーを受けたり、花見、四天王寺フリーマーケット、天神祭などに参加した。

(6) 教員養成センター（学生対象）

① 1年生向け 教職サークルの実施

・教員養成センター担当教員の空き時間で設定されたサークルタイムに事前登録をして、毎週一回そのサークルタイムにその教職担当教員と学生とが集い、教育時事問題や今求められている英語授業の方向などについて話し合った。

② 「教育と人間」夏季講習の実施 2014年8月7～9日

・1年生を対象に教職専修・教職課程を希望する学生の教職意識の啓発講習を中高の現職教員を招いて行った。

③ 教職フィールドワークの実施 2014年8月30日～9月5日

・2年生：韓国（3名参加）

④ 教員採用試験面接指導

教育実習事前事後の授業内で実施

- ⑤ 教育実習支援 10名が中学校・高等学校で実習を行い、研究授業を参観に現地に赴く。

III. 教育の実施体制

1. iPadの活用の一段の推進とe-Portfolioの活用開始

(1) 教育質転換への取組

「私立大学等改革総合支援事業」タイプ1の支援対象校に選ばれたことを受けて、

Learning Solution Center では、授業及び時間外学修内容の再検討と先行事例の実地検証を含めた研究を実施し新しい授業デザインの考案を行った。それに基づき初年次導入教育等で、iPad 及び Cloud を活用した本学独自の全学反転授業汎用プロトタイプを開発・実施した。その結果、全学授業評価アンケートにおいて、共通科目の全体的授業評価に改善が認められ、学修成果を落とすことなく、学修に際しての負担感について 52% から 33%へと 20 ポイント近い軽減が認められた。この成果は、平成 26 年度私情協「教育の質的転換を目指す ICT 利用による教育改善研究発表会」での報告を受けて、ICT 活用教育方法研究 17(1)掲載の代表例のひとつに選ばれている。また、学生参画では、こうした iPad 及び Cloud を活用した特徴ある教育について、iPad サイトで学生自身が製作したコンテンツを発信してきた。成果として Google での検索順位の向上が見られ、教育広報活動に貢献が認められた。学生サポーター養成カリキュラムも学生と共に再検討を行った。

(2) 学修解析 (Learning analytics) と活用

2004 年度開学以来の LMS 上の学修成果を検証しサーバ上の学修データの回収と組織化を行った。並行して Learning Solution Center スタッフのデータ解析に関する SD を実施した。また、2014 年度より本稼働に入った e-Portfolio に、2013 年度委員会で推薦を受けたコンテンツの登録を 2014 年度生から実施した。その過程で、学生一人ひとりの学びを辿る映像を含む様々な学修成果をいかに取り込むかについての研究開発を行い、次年度以降のデータ取込の標準化に寄与した。また、従来から卒業生に配布してきた生涯アドレスによって e-Portfolio のストレージとなる Cloud 環境が卒業後も継承発展が可能である。卒業後も自らのキャリアに資する継続的な活用の可能性を開くことができた。こうした活動に関する社会的評価として、全国私立大学の情報環境に関する代表的指標のひとつである「平成 26 年度私立大学情報環境白書」の「特色ある事例」に、本学の e-Portfolio 大阪女学院ライフ (OJL) が取り上げられている。

2. 図書館機能の活用

基幹 Public Cloud 上で、FM/SM で配布された資料及び議事録、iPad 及び LMS で利用した教材、さらには e-Portfolio 登録のために収集した学修成果物の組織化をおこなった。他方で図書館では図書館システムの改修を進めている。新図書館システムで上記コンテンツを利活用できるようにすることで、iPad をフル活用するための教育基盤づくりをさらに継承する。

IV. 学生支援

1. 奨学金

すでに設定された奨学金の規程見直しや、新たに設定された奨学金の整備に努めた。また、多くの学生に対して奨学金関連の年間スケジュールを周知徹底することにより、情報を見逃す学生を減少させることが出来た。新たな「姉妹等同時在学学費減免奨学金」については、本学在学学生を姉にもつ新入生が 3 名入学し、奨学金を受給した。

2. 生活サポート

学生自治会である「学友会執行部」が中心となり、学友会メンバーである在学生にとって、キャンパス内が第二の家のように感じることができるよう、居場所づくりを試みた。そのことにより、「学友会執行部」メンバーが主体性をもって、学友会活動に取り組むことができた。

自宅通学圏外から通学している学生には、自炊をして健康管理ができることを目標に、年に 3 回のプログラムを実施した。

退学へつながりやすい欠席が続く学生に対して郵便やメール、電話で連絡をとり、面談を重ね行った。

加えて学生相談室と保健室、事務局内学生サポート担当と情報を共有することで、学生の状況をいち早く確認し、対応できるようにした。

3. 進路サポート

景気の回復に伴いすべての業界で採用増となったが、企業の厳選採用は続いている。学生ひとり一人のスキルアップも考えながら、就職活動の時期やタイミングを逃さない指導を行った。特に企業と接触する機会を多くとり、学生のモチベーションを高めてきた結果、2015年4月1日現在、97.5%の就職率を得ることができた。来年度の就職活動に関しては就職時期が大幅に変更され、各企業の動向を見ながら就職指導を心がける。今後、Webテストも多様化するため、低学年からの「キャリア基礎演習」科目と連携し、実践を積ませる。

V. 大学院・研究所など研究活動

1. 大学院

大学院生への研究指導の一環として、10月15日修士課程1名による修士論文の中間報告会が公開で開催された。

博士課程への入学者を増加させるために、関西圏の国際協力にかかわる団体にアンケート調査を実施した。回収率は20%弱であったが、大学院の存在を知ってもらう機会となった。

大学院生に留学生と社会人が増加してきた。留学生の増加は奨学金制度の整備がインターネットによって知られるようになったこと、社会人の増加は大阪女学院の卒業生が入学していることが要因である。

2. 研究所

国際共生研究所研究活動・アウトプットの充実

公開研究会及び領域別プロジェクト研究を下記のとおり開催した。

(1) 公開研究会報告

4月9日 公開講演会

10月17日 公開講演会（国際協力コース GP セミナー共催）

(2) プロジェクト1「社会的公正に基づく共生」研究会

5月7日 「核軍縮への人道的アプローチ」

7月2日 「労働分野からみる人間の安全保障」

10月15日 「The reinterpretation of Japan's Constitution to allow Japan to exercise the right of collective self-defense」

10月15日 「国連人権理事会普遍的定期審査(UPR)の実態－トルコの第1回審査を中心に－」

12月3日 「青年海外協力隊に参加した現職教員の異文化感受性レベルに関する分析」

(3) プロジェクト2「高等教育における英語教育のあり方」研究会

3月2日 「iPad と外国語アクティブラーニング－初級ドイツ語と多言語演習の実践事例」

(4) プロジェクト3「ファリシテーション・メディエーション」研究会

11月28日 「もしあなたが友達から打ち明けられたらどうする？～他人事ではない性被害～」

VI. 社会的活動

1. 教員養成センター（教員対象）

(1) 文科省認定教員免許状更新講習の実施 3 回（合計 18 時間）

講習1：2014年8月5日（48名受講・定員30名） 4段階受講評価 3.90

「言語文化としての英語表現－英語の発想・日本語の発想と生き生きとした英語表現活動－」

講習2：2014年8月6日（49名受講・定員30名） 4段階受講評価 3.84

「授業指導技術スキルアップ演習：発音・音読指導、リーディング指導、文法表現指導」

講習3：2015年3月7日（9名受講・定員30名） 4段階受講評価 3.89

「発信型の英語コミュニケーション能力の育成」

(2) 授業デザインスキルアップ演習 現職教員支援無料講習 2014年8月8日 16名参加
「効果的なプレゼンテーションを行うために」

(3) 勉強会「英語の教え方教室」年7回 第29回～35回実施
公・私立中学高等学校の現役の先生方の実践報告をもとに、効果的な指導について話し合った。

第29回 勉強会「英語の教え方教室」兼第2回「英語の教え方教室」合宿 in 長浜
「思考力をフル回転し、的確に要領よく相手に伝える表現力の育成」

第30回 「私の授業紹介と忍者学 Ninjalogy」
大阪府立枚方津田高等学校 池田 裕 教諭

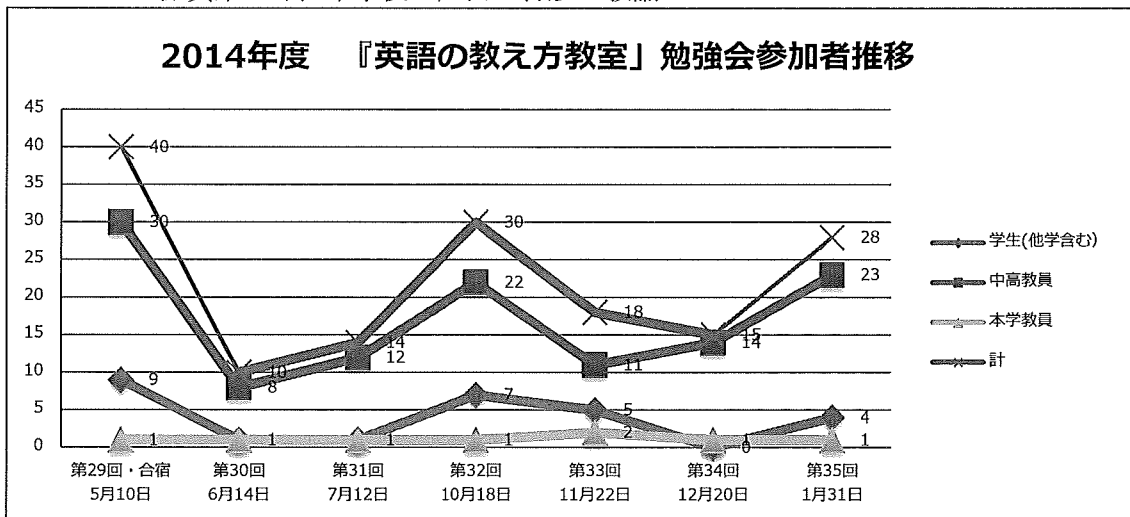
第31回 「コミュニケーション英語―実践活動紹介―」
神戸大学附属中等教育学校 泉 美保、篠原 康子 教諭

第32回 「私の授業実践―英語を通じて世界を知ることをめざして」
滋賀県立守米原高等学校 堀尾 美央 教諭

第33回 「エクセター大学での研修で学んだこと」
奈良県立高取国際高等学校 松川 慈 教諭

第34回 「教室英文法再考―英語ということばの理解―」
大阪女学院大学 中井 弘一

第35回 「中学校と高等学校の英語授業を通して見えてきたこと」
滋賀県立守山中学校 戸田 行彦 教諭



(4) 教職ネットによる教育情報発信 (現在会員数：247名)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2015	20	14	25	17								
2014	13	27	30	27	19	20	17	13	11	14	15	10

新聞記事による教育情報や図書情報、素材情報などを登録者に ML 発信する。

(5) 教員養成センター・ホームページによる情報提供

<http://www.wilmina.ac.jp/ojc/edu/ttc>

・巻頭エッセイ

第四十八号(January) 量的世界の中の質的存在 (東條)

第四十九号(February) ある日の授業から (中垣)

第五十号(March) Lawe i ka ma'alea a kū'ono'ono (夫)

第五十一号(April) グローバル化時代のパラドックス (中井)

第五十二号(May) ネイティブ教員との協働に学ぶ (東條)

第五十三号(June) 最近の新聞記事から (中垣)

第五十四号(July) 花道 (夫)

第五十五号(August) 「心の振幅」-興味、関心の扉を開く英語 (中井)

第五十六号(September) No Worry (東條)

第五十七号(October) 大阪府における英語教育の方針：時事ニュースより (夫)

第五十八号(November) 「外国語活動」から「教科」へに思う (中垣)

第五十九号(December) 「時代の風」-未来圏から吹く風 (中井)

・書籍紹介 2014 年度 69 冊を紹介

・勉強会報告

・免許状更新講習報告 等

(6) 教員養成センター機関誌 Vol. 5 の発行

現職の中高の教員の実践報告を掲載することにより実践教育の支援を行う。

(7) 個別の高等学校や府県の高等学校高等学校英語研究会などの直接依頼による講演活動

兵庫県、奈良県、滋賀県の高等学校へ特別授業実施

2. 生涯学習

(1) Wilmina Extension School

大阪女学院卒業生及び地域社会の女性の方々に生涯学習の機会を提供するウエルミナ・エクステンションスクールは、2013 年度の再開以来 2 年を経過した。開講講座及び受講生数は以下の通りである。

	2013 年度		2014 年度	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期
開講講座数	9	7	9	10
受講生数	71	54	62	79

専属のスタッフ体制が取れないため幅広い講座を多数展開することは現在のところ困難ではあるが、本校の特色であり強みである英語教育を中心とした質の高い生涯教育の場を受講生に提供している。

(2) 公開講座

2013 年度からの主テーマ「共生への対話—東日本大震災、フクシマ、原発を他人事ではなく自分のものとして」は変わらず、2014 年度は講演および映像を通して次世代に何を残し、伝えるかを理解、共有することを旨とした公開講座を 2015 年 2 月、3 月と 2 回にわたり行った。参加人数はおのおの 100 名、57 名であった。

VII. 管理・運営

1. 大学案内の改訂を活かした学生募集活動の推進

学生の成長のプロセスや卒業生の活躍を紹介することで、一人ひとりの歩みに通底している本学の願い、いわば教育理念を伝えることに主眼を置いた「大学案内」を 3 回にわたって発行した。本学の教育の本質を時節に応じた適切な情報の提供と併せて、繰り返し受験生に伝える試みでもあった。これが、高校での説明会や専任教員による模擬授業への積極的な参画など、高校 1 年生 2 年生の段階から直接、高校生に本学の魅力を伝える機会を持ち続けてきたこととも複合的に作用し、オープンキャンパスの参加者数増と 20 人を超える年内の専願入試による入学者数増をもたらしたと思われる。一般入試等の年明け以降の入試による入学者数は昨年度と同数であったため、この年内の専願入試による入学者数増がほぼそのまま入学者総数の増をもたらす結果となった。外国人留学生の受け入れに本格的に取り組み、4 名の留学生を迎えることができたことも寄与している。

また、高校教員対象の説明会では、本学での iPad を活用した英語教育をさらにアピールし、積極的に授業の公開を行うなど、先生方の本学の教育に対する信頼をさらに強固なものにすることに努めた。

2. 広報

教員養成センター

教員養成センターHPアクセス数推移

ページビュー	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平均
教員養成センター_TOP	142	260	201	156	196	204	205	217	170	212	139	142	187.0
OJU教職課程報告	46	56	64	45	28	30	36	20	30	28	24	32	36.6
書籍紹介	148	83	62	57	108	222	114	123	187	108	118	115	120.4
これまでの書籍紹介	17	12	9	11	15	19	16	6	10	10	11	15	12.6
Newsletter	89	92	52	39	17	19	88	29	25	53	97	19	51.6
機関誌	36	15	19	35	28	22	37	23	20	22	24	23	25.3
勉強会案内	129	120	207	220	196	191	196	158	103	169	165	163	168.1
教員免許状更新講習	108	186	274	412	258	209	122	170	44	55	41	84	163.6

(1) 教員養成センター・ホームページ <http://www.wilmina.ac.jp/ojc/edu/ttc>

・巻頭言リレーエッセイの毎月更新

・書籍紹介の毎月更新

・勉強会・免許状更新講習の簡易報告掲載

(2) 教員養成センターNewsletter の発行・学校現場への配付

第 17 号～第 20 号 年間 4 号を四半期毎に発行

(3) 教職課程機関誌 VOL. 5 の発行 HP 上で公開（部分的にダウンロード可）

2014 年度の活動内容をまとめるだけでなく、研究誌としての性格を持たせるため、中学・高等学校の教員にも実践報告等の投稿を呼びかけ、今回 3 名の高校教員の投稿を得た。免許状更新講習受講者が在籍する学校や勉強会・研究会で配付している。

3. 総務（施設設備管理など）

施設面では、空調関係の改修、漏水関係の補修を中心に行った。また、教務系の基幹システムの交代は当初予定を変更し、2014 年度、2015 年度でシステムダウンを起こさないための処置を施し、最短で 2016 年度秋から新システムに部分移行できるように、コンペによる業者とシステムの選定作業を行った。

4. 財務

収支差がマイナスに傾いている傾向は、今年度も変わらなかった。人件費を含め支出を抑制しているが、収入不足を補うには至っていない。ただ、年々悪化していた学生募集で減少傾向に歯止めがかかったことにより、財務状況は前年度より改善している。

今後、募集の回復が続き、在籍学生総数も回復すれば、課題である人件費の抑制にバランスよく対応する方策が策定できる。

5. 卒業生進路調査

卒業生に対して、「卒業生の就業及び社会活動状況調査」を実施した。年度末の回収率は 3 割程度だが、引き続いて回収率を上げる取組を続けている。

VIII. 改革・改善

1. FD 及び SD 活動

NPO 法人 NEWVERY の協力を得て、学生募集活動および退学防止等に係る SD を関係部署の職員や関係委員会の教員が継続的に参加して集中的に行った。

2. 自己点検評価活動の推進

本学の認証評価はまだ先であるが、本学の教育研究活動に関する PDCA サイクルを十分に機能させるため、特に Check から Action につながる動きを、委員会活動などを通じて、明確に学内に提示する動きに努めた。

3. 人事

(1) 危機管理体制のさらなる整備

I S の台頭等、国際情勢に不安が広がる中、海外プログラムのうち、地域研究南アジアフィールドスタディー（バングラディッシュ）を中止し、ストラップ（オーストラリア）と

セメスター留学（台湾、韓国）においては家庭における判断を尊重し、参加取り消しを認める措置を取った。特にバングラディシュプログラムは外務省及び現地情報を収集し、学長と国際交流委員会及び危機管理委員会の連携の中で、迅速な判断と対応を行った。

大規模災害時における本学の対応については、火災時を想定した避難訓練を実施し、また地震による災害は、大阪府の一斉防災訓練に参加して、教職員および学生の緊急時対応力を喚起した。

(2) 事務局体制の変革

部署間における協力・連携を推進し、現行で最も重点課題とすべき募集業務を中心とした事務局体制を志向した。

学院全体の2015年度の人事異動に合わせ、大学・短期大学内でも人事異動・配置を発表し、将来の世代交代への方向性を示した。

また、学院全体として3部門の事務体制・手続きの変革、重複する作業の一元化、業務の効率化・廃止に取り組みの中で、今年度は嘱託職員、パートタイム職員の契約内容や契約書の書式を可能な限りの統一が行われ、これに歩調を合わせた。

2014 年度大阪女学院法人事務局事業報告

I. 法人管理運営の推進

学校法人大阪女学院寄附行為(2009 年 5 月 25 日 文部科学省認可)に基づいて、学校法人の管理運営を行った。

1. 理事会、評議員会、学院運営会議の開催

(1) 理事会

理事会構成員(理事12名)

錦織一郎(理事長)

長谷川洋一 加藤映子 河辺道子 玉利道子 中垣芳隆 川村直人 中村真喜子 春名康範

河内鏡太郎 石田忠範 草原克豪

監事(2名): 森本晴生 時岡禎一郎

理事会開催一覧

	日時	出席者	議事内容
第1回	2014 年 5 月 27 日 火曜日 ①13 時～14 時 20 分 ②16 時 10 分～16 時 55 分	理事 12 名 監事 2 名 陪席 3 名	① 2013 年度基本財産処分の件 ② 2013 年度事業報告の件 ③ 2013 年度決算および監事監査報告の件 ④ 2014 年度予算変更の件 ⑤ 長期ビジョンの件 ⑥ 専任事務職員採用の件
第2回	7 月 29 日 火曜日 13 時～15 時 50 分	理事 12 名 監事 2 名 陪席 2 名	① 長期ビジョン及び中期財務計画案の件 ② 大学・短期大学の来年度学納金の件 ③ 退職金規程改定の件 ④ 専任教職員採用活動の件 ⑤ 高等学校学則の部分変更の件 ⑥ 中学校・高等学校の校長選挙実施の件
第3回	9 月 30 日 火曜日 14 時 20 分～16 時 20 分	理事 12 名 監事 2 名 陪席 3 名	① 建物建設引当特定資産の取り崩しの件 ② 来年度生徒納付金の決定(中学校・高等学校)の件 ③ 専任事務職員採用の件 ④ 専任教員採用の件 ⑤ 中期財政計画及び中期人員計画の基本的な考え方
第4回	11 月 25 日 水曜日 ①13 時 05 分～14 時 40 分 ②17 時～17 時 25 分	理事 12 名 監事 2 名 陪席 2 名	① 2014 年度予算の補正の件 ② 2015 年度事業計画の件 ③ 中学校・高等学校の運営責任者の選挙結果承認の件 ④ 長谷川洋一氏の人事の件 ⑤ 教員採用承認の件 ⑥ 新規承認の件 ⑦ 旅費規程改定の件
第5回	2015 年 2 月 24 日 火曜日 14 時～16 時 45 分	理事 11 名 監事 2 名 陪席 2 名	① 専任教員採用承認の件 ② 図書館長任命及び大学・短期大学の再雇用者の契約更新の件 ③ 高等学校入学募集人員数の増員の件 ④ 諸規程改定の件 ⑤ 体育館耐震化工事の指名競争入札参加業者選定の件
第6回	3 月 24 日 火曜日 16 時 40 分～18 時 15 分	理事 11 名 監事 2 名 陪席 2 名	① 2015 年度の運営課題の件 ② 2015 年度予算の件 ③ 耐震化工事に伴う借入の件

			④ 体育館耐震化工事の発注業者決定の件 ⑤ 諸規程改定の件 ⑥ 大学・短期大学カリキュラム改定と学則(別表)改定の件 ⑦ 大学専任教員の昇格承認の件
--	--	--	---

場所:大阪女学院大学 2階演習室

(2)評議員会の開催

評議員会構成員(評議員26名)

錦織一郎(理事長・議長)

浅田晋太郎 崔 大龍 長谷川洋一 原田佳卓 春名康範 広瀬弘道 石田忠範 加藤映子
河辺道子 河内鏡太郎 川岸 清 川村直人 神田尚人 草原克豪 前島信平 三木美樹
中垣芳隆 中村真喜子 西村 耕 大下冨子 澤田昭子 関根秀和 玉利道子 バンダビルト和子
久保田蓉子(年度中に逝去)

監事(2名):森本晴生 時岡禎一郎

評議員会開催一覧

	日時	出席者	議事内容
第1回	2014 年 5月27日 火曜日 14時25分～16時	評議員 24名 監事 2名 陪席 1名	① 2013年度基本財産処分の件 ② 2013年度事業報告の件 ③ 2013年度決算および監事監査報告の件 ④ 2014年度予算変更の件 ⑤ 長期ビジョンの件
臨時	9月30日 火曜日 13時～14時10分	評議員 24名 監事 2名 陪席 1名	① 建物建設引当特定資産取り崩しの件 ② 長期ビジョンの件
第2回	11月25日 火曜日 15時～16時50分	評議員 22名 監事 2名 陪席 1名	① 2014年度予算の補正の件 ② 2015年度事業計画の件
第3回	2015 年 3月24日 火曜日 14時～16時25分	評議員 21名 監事 2名 陪席 1名	① 2015年度の運営課題の件 ② 2015年度予算の件 ③ 体育館耐震化工事に伴う借入の件

場所:大阪女学院大学会議室

(3)学院運営会議の開催

学院運営会議規程に基づき、理事会から付託されている事項について、学院運営会議を計27回開催した。そのうち、理事会直前に開催する学院運営責任者全員が出席し、理事会直前に議事内容・方針を確認する拡大学院運営会議の開催計6回が含まれる。

①学院運営会議(常勤理事者会議)

招集者:錦織一郎 (理事長)

構成員:長谷川洋一(副理事長/中学校・高等学校校長)、中村真喜子(理事/中学校・高等学校副校長)
加藤映子(理事/大学・短期大学学長)、中垣芳隆(理事/図書館長)、
川村直人(理事/法人事務局長)、神田尚人(評議員/大学・短期大学事務局部長)
以上7名に加えて、陪席者/記録者として、法人事務局次長の葛西隆司が会議に出席した。

②拡大学院運営会議(常勤理事者に加え、運営責任者を加えた会議)

招集者:錦織一郎 (理事長)

構成員:上述の学院運営会議構成員に加えて、次の者が出席した。

前島信平(評議員／高等学校教頭)、山崎哲嗣(中学校教頭)、井上由貴子(中高等学校事務長)
馬淵仁(評議員／大学・短期大学副学長)、浅田晋太郎(評議員／大学・短期大学募集責任者)

学院運営会議／拡大学院運営会議開催一覧

	日時	議事内容
第1回	2014年 4月1日(火) 10時30分～12時20分	① 各部門の入学状況 ② 次回以降から本会を学内理事会と位置づける件 ③ 営繕・保安員の採用報告 ④ 学院オリエンテーションの企画と分担 ⑤ 車両通勤規程について
第2回	4月15日 火曜日 13時45分～16時	① 中高の会計検査対応について ② キリスト教学校教育同盟関西地区協議会総会の会場となる件 ③ 長期ビジョン案の学院内展開とアンケート実施方針 ④ 新中期財務シミュレーションの基礎数値提示の依頼 ⑤ 2013年度事業報告書の作成依頼 ⑥ 教育研究センターの活動案(情報交換会の企画) ⑦ 学院内労働組合との団体交渉における争点について ⑧ 130周年記念礼拝と宗教担当教員の就任式のアイディア
第3回	5月2日 金曜日 13時00分～14時30分	① 宗教担当の教師就任式の次第案 ② 長期ビジョン案の展開(職員会議や教授会での説明等) ③ 130周年記念礼拝の案内発信と企画案 ④ 教育研究交流会第1回の企画 ⑤ 学院内組合との対応方針の協議
第4回	5月13日 火曜日 13時45分～16時00分	① 各部門におけるオープンキャンパス実施報告 ② 学院内組合との団交1回目の内容と今後の交渉方針 ③ 長期ビジョン案に対するアンケート集計結果 ④ チャペルのオルガン入れ替え企画(Wilmina会の支援) ⑤ 次回理事会・評議員会の議題確認
第5回／ 第1回拡大	5月19日 火曜日 16時～18時	① 次週の理事会・評議員会の議題確認 2013年度事業報告、決算報告、UC 学生募集状況、長期ビジョン策定状況、専任教職員の採用人事方針、学院内組合との一時金支給額についての合意事項、等
第6回	6月3日 火曜日 17時～19時	① 夏の学院全体学習会の予定と概要 ② 長期ビジョン案策定の手順 ③ 財務シミュレーションの基本数値確認 ④ 2014年度に推進する懸案事項の要点確認 ⑤ 専任職員公募の内容確認 ⑥ 一時金支給に関する学内報の内容確認 ⑦ 第1回教育研究交流会の評価と今後の取り組み ⑧ 図書館の専任職員退職に伴う人員補充について
第7回	6月17日 火曜日 13時45分～16時10分	① 長期ビジョン改定案とそのサマリー版作成 ② 夏の学院協議会の講師決定(棟方信彦氏) ③ 各部門の教員採用公募の内容 ④ 退職金規程の改定案策定における主要点の確認 ⑤ OCCとの契約更新に関する基本方針確認 ⑥ 2013年度の奨学金関連経理処理の過誤対応 ⑦ UC 教員の給与体系改定のWG設定 ⑧ JSの制服納入業者の見直し方針
第8回	7月1日 火曜日 14時30分～16時30分	① 長期ビジョン改定案とサマリー版の確定

		② 夏の全体協議会の企画内容の確認 ③ JS「国際特別入試」の導入を決定 ④ 事務職員のMBO面接実施報告 ⑤ 大阪府による会計等の実施検査(4年毎)が8月4日に実施予定
第9回	7月15日 火曜日 13時45分～16時15分	① 財務シミュレーション原案の内容検討 ② 夏の全体協議会の企画内容確認 ③ 退職金規程改定に関する組合委員長との意見交換内容 ④ 教育研究交流会に共愛学園の大森副学長を招聘する件 ⑤ 「国旗・国歌」対応について ⑥ 事務一元化プロジェクトの進捗報告 ⑦ 事務職員の評価者研修の企画 ⑧ 故久保田評議員の後任補充を見送る件 ⑨ 登録商標の更新手続の可否
第10回／ 第2回拡大	7月22日 火曜日 13時45分～16時10分	① 次週の理事会・評議員会の議題確認 長期ビジョン案、中期財務計画案、専任教職員の公募状況、退職金規程改定作業の内容、UCの来年度学納金額、JSの校長等選挙の選挙管理委員会メンバー候補の決定、Sの学則の部分変更 ② 台風によるJの修学旅行延期決定 ③ UC学長の米国出張
第11回	8月5日 火曜日 13時45分～16時45分	① 7日の全体協議会の内容と進行確認 ② 専任職員の公募締切時点での状況報告 ③ JS選挙管理委員会の補充員候補の選定 ④ シニア事務職員向けの管理者研修企画 ⑤ 商標登録の更新を決定 ⑥ 高校の海外研修における事案対応状況 ⑦ 同窓生から既に受領した寄付金の返還要求対応 ⑧ 大阪府の実地検査と事後対応状況
第12回	8月18日 火曜日 13時45分～16時20分	① 専任事務職員採用：内定者決定 ② 学院協議会の振り返りとサマリー版の全員配布決定 ③ 臨時評議員会招集を決定(寄付金返還要請への対応) ④ OCCとの契約更新交渉の主要点確認 ⑤ 海外プログラムの引率者の旅行傷害保険について ⑥ 大阪府による実施調査結果に関連する事後対応 ⑦ 教育研究交流会、評定者研修等の研修企画の確認 ⑧ JS制服業者の見直し作業の中間報告 ⑨ 過年度の納付金未納案件の一部を損金処理する事について
第13回	9月2日 火曜日 13時45分～16時20分	① 共愛学園大森副学長による講演の振り返り ② 教育研究交流会のテーマ 国際バカロレア、関学の前島氏による「国旗・国歌」に関する講演 ③ 理事会・臨時評議員会の議事内容確認 ④ OCCとの契約更新交渉の実質合意 ⑤ 専任教職員の採用活動状況 ⑥ JSの選挙管理委員会(選挙日程など) ⑦ JSが9/5の「大阪880万人訓練」に参加する件
第14回／ 第3回拡大	9月17日 火曜日 9時30分～11時40分	① 次週の理事会・評議員会の議題確認 寄附金返還対応、JS納付金額の検定、中期財務・人事計画 専任教職員の採用決定および中間報告 ② JS校長等選挙報告：予備選挙結果と今後の日程確認 ③ 教育研究交流会の企画

		④ UC 教員給与体系見直し WG の報告 ⑤ 千代田グラウンドの活用提案を断る件(長野サッカークラブからの提案)
第 15 回	10 月 7 日 火曜日 13 時 45 分～16 時 20 分	① JS 校長等選挙の結果と今後のスケジュール ② 第 2 期中期計画策定の WG メンバー決定 ③ 専任教職員採用活動の中間報告 ④ 理事・教員から寄贈された書籍の取り扱い ⑤ JS の教科基準持ち時間時間軽減 : 入試対策副室長について ⑥ 旅費規程の改定案 ⑦ 卒業生への寄付金返還実行報告 ⑧ 教職員向け研修企画:教育研究交流会、新会計基準
第 16 回	10 月 21 日 火曜日 13 時 45 分～16 時 20 分	① UC 専任教員 3 名の採用内定を学内で合意と追加募集 ② 第 2 期中期計画策定で必要と思われる事項一覧と WG 確定 ③ 専任職員の学院内人事異動について ④ JS 専任教員の追加公募について ⑤ 教育研究交流会(国際パカコレア)の振り返り ⑥ JS 制服業者選定作業:コンペを実施し、2 社に絞り込む ⑦ 補正予算と来年度事業計画案策定作業について ⑧ あべのハルカスからの賃借提案を辞退する件
第 17 回／	11 月 4 日 火曜日 13 時 45 分～16 時 20 分	① 次期周期計画策定 PT について ② 補正予算作業と冬季一時金交渉について ③ 旅費規程改定案について ④ 嘱託の契約更新上限設定について
第 18 回	11 月 11 日 火曜日 13 時 50 分～16 時 00 分	① 来年度事業計画概要 ② 補正予算作業の要否に関する最終確認 ③ UC の採用を内定した教員について ④ JS 管理職選挙に関する選挙管理委員長の所見について ⑤ 学院クリスマスの内容 ⑥ プール学院からの連携促進に関する提案について
第 19 回／ 第 4 回拡大	11 月 19 日 火曜日 17 時 00 分～19 時 30 分	① 次週の理事会・評議員会の議題確認 2014 年度予算の補正、2015 年度事業計画、JS 管理職選挙結果の承認、長谷川氏に関する人事、UC および JS の教員採用、UC の新規程(学費減免)、旅費規程の改定、2015 年度に予定する体育館耐震化工事の概略と費用総額、等
第 20 回	12 月 9 日 火曜日 13 時 45 分～15 時 30 分	① 2015 年 5 月のキ同盟関西地区協議会総会の企画 ② 学院内組合からの年間諸要求に対する回答案 ③ 2015 年度予算案の策定日程案と方針 ④ 体育館耐震化工事の内容と日程 ⑤ 「投資教育」の案内について ⑥ 「大阪女学院の歌」の吹奏楽向け編曲依頼
第 21 回	12 月 16 日 火曜日 13 時 45 分～16 時	① 来年度予算案策定の基本方針について ② UC 教員の給与体系変更案(途中経過の報告) ③ UC のガバナンス改革関連の諸規程整備について ④ UC の公的研究費取扱に関連する諸規程整備について ⑤ 来年 5 月のキ同盟関西地区協議会総会の企画 ⑥ 森本監事による業務監査実施の報告(12 月 12 日) ⑦ 耐震化工事に関する入札や借入等の日程概要案
第 22 回	2015 年 1 月 13 日 火曜日 13 時 45 分～14 時 30 分	① 本年 5 月のキ同盟関西地区協議会総会の企画 ② 次期中期計画策定 WG の作業状況報告

	Part2(職員人事) 14時45分～16時15分	専任事務職員の評価と部門間異動に関する協議
第23回	1月20日 火曜日 13時45分～15時	① 生徒・学生募集状況について ② 教育合同労組との交渉についての基本方針 ③ 学院内組合との交渉方針
第24回	2月4日 火曜日 13時45分～16時20分	① 生徒・学生募集状況について ② 教育合同労組との交渉結果報告 ③ キ同名関西地区協議会総会の対応について ④ 2015年度緊急連絡体制の一覧表(案) ⑤ 体育館耐震化工事の入札日程と内容確認 ⑥ 海外でのテロを受けた UC の海外渡航に関する注意喚起 ⑦ 学院内組合からの年間諸要求の各項目についての考え方整理 ⑧ 2015年度予算の第一次集計結果の概要 ⑨ 「2015年度の学院運営の課題」について(理事長の提案)
第25回/ 第5回拡大	2月17日 火曜日 13時～16時20分	① 生徒・学生募集状況について ② 次回理事会における議案の確認 JSの専任教員採用、図書館長任命とUCの再雇用者契約更新、 高校の入学募集数増員(理系の増加)、UCの諸規程改定、耐震化 工事の指名競争入札に招聘する建築業者の選定 策定中の来年度予算の概要説明、「2015年度の運営課題」、 ③ 学院のリスク管理体制および規程導入に関して ④ 中央区役所から依頼された大規模災害時の避難所指定について (耐震化工事日程を踏まえつつも、前向きな回答を行う方針)
第26回	3月9日 火曜日 13時45分～15時50分	① 「2015年度の運営課題」の内容と予算案の追加や修正 ② 耐震化工事の入札手順確認と借入金導入の方針説明 ③ 学院オリエンテーションのプログラム内容 ④ キ同盟関西地区協議会総会の準備委員会立ち上げ ⑤ 学校教育法改正に対応するUCの規程改定内容(時間監事意見) ⑥ 大学開放プログラムの内容 ⑦ 新任の施設設備課長の勤務状況の変更について
第27回/ 第6回拡大	3月17日 火曜日 13時～15時20分	① 次週の理事会・評議員会の議題確認 「2015年度の運営課題」、2015年度予算案、耐震化工事に係わる 借入金導入方針の承認、耐震化工事を発注する業者の承認、UCの 諸規程改定、UCのカリキュラム改定の内容説明と学則変更、UCの 専任教員昇格の承認 ② UCの諸規程改定 ③ 学院内組合との意見交換会の内容報告 ④ 36協定更新の対応報告 ⑤ 学院オリエンテーションの礼拝メッセージを神戸女学院の森孝一 先生に依頼する件

2. 長期ビジョンの確定と第2期中期計画案策定作業の開始

昨年度から開始した長期ビジョンにつき、学院全体協議会や職員会議等での説明と意見聴取を行って、教職員の意見を広く求めるプロセスを経て、理事会・評議員会において最終的に内容を確定した。

この長期ビジョンでは、学院のミッションや建学の精神を再確認し、育てたい生徒・学生像を明確にし、その実現のために行動計画を立てることにしている。2012年9月からスタートしている現行の第1期中期計画が終了する2015年度には、次期第2期中期計画(2016年度～2019年度)を策定すべく、学院運営会議の指名により、当該年度中に実質的な学院運営を担う世代のシニア専任事務職員数名を選任して、第2次計画の素案作りを開始した。今後は、本学院の教育内容など重要な事項に関する専任職員の意見を広く取り入れる形で、中期計画案を策定し、学内理事会である学院運営会議で合意の上、2015年度中に理事会・評議員会の承認を得る方針である。

3. 規程の制定及び改訂

下記の規程・規則を制定または改訂した。

学院全体の規程

No	規程名	目的	施行日
(1)	旅費規程、旅費規程運用要領（改定）	経費削減策の一環として、既存の規程を部分的に改定	2015年4月1日 （教職員の同意要）
(2)	海外旅費規程、海外旅費規程運用要領（改定）	経費削減策の一環として、既存の規程を部分的に改定	2015年4月1日 （教職員の同意要）
(3)	管理規程（改定）	学校教育法改正に伴い既存の規程を改定	2015年4月1日
(4)	経理規程（改定）	学校会計基準改定に伴い既存の規程を改定	2015年4月1日

大学・短期大学の規程

No	規程名	目的	施行日
(1)	大阪女学院大学 姉妹等同時在学学費減免奨学金規程（新規）	大学及び短期大学に、姉妹が同時に大学する場合の学費減免について新規の規程を導入	2015年4月1日
(2)	大阪女学院短期大学学則（改定）	学校教育法改正に伴い学内規程を改定	2015年4月1日
(3)	大阪女学院大学学則（改定）	学校教育法改正に伴い学内規程を改定	2015年4月1日
(4)	大阪女学院大学院学則（改定）	学校教育法改正に伴い学内規程を改定	2015年4月1日
(5)	大阪女学院大学院研究科規則（改定）	学校教育法改正に伴い学内規程を改定	2015年4月1日
(6)	大阪女学院大学院教授会規程（改定）	学校教育法改正に伴い学内規程を改定	2015年4月1日
(7)	大阪女学院大学管理運営規程（改定）	学校教育法改正に伴い学内規程を改定	2015年4月1日
(8)	大阪女学院大学学長等選任規程（改定）	学校教育法改正に伴い学内規程を改定	2015年4月1日
(9)	大阪女学院大学専任教職員人事規程（改定）	学校教育法改正に伴い学内規程を改定	2015年4月1日
(10)	大阪女学院大学・短期大学 入学者選抜規程（改定）	学校教育法改正に伴い学内規程を改定	2015年4月1日
(11)	短期大学学位規程（改定）	学校教育法改正に伴い学内規程を改定	2015年4月1日
(12)	大学学位規程（改定）	学校教育法改正に伴い学内規程を改定	2015年4月1日
(13)	大阪女学院大学大学院学位規程（改定）	学校教育法改正に伴い学内規程を改定	2015年4月1日
(14)	大学・短期大学学則（改定）	2015年度のカリキュラム内容に即して、別表に記載された科目名等の追記・改定	2015年4月1日

中学校・高等学校の規程

No	規程名	目的	施行日
(1)	中学校・高等学校学則 (部分改定)	本年度の授業科目の一部に関する科目名変更のため	2014年4月1日

II. 人事管理、研修

1. 教員に関して、下記の就任、昇任の人事を実施した。

2014年4月1日付

David Bramley 短期大学兼任大学教授に昇任

2. 事務職員人事・給与制度の段階的改革を継続

2013年度から3年をかけて段階的に改革を進める計画に基づき、専任事務職員の人事・給与制度の変更を継続し、目標管理制度を活用するとともに、職員を養成する研修プログラムを実施した。各事務職員が将来をイメージできるように、責任やインセンティブの持ち方について、前向きな取組に着手した。

3. 事務組織の改革

中高、大学・短大、法人の事務取扱事項の標準化と効率化を行うため、「事務局の一元化」を目指して検討を行った。当初、2014年度中に人事異動を伴う財務・経理処理関係の一元化を目標にしたが、各部門固有の手続きを一気に変更すると移行時の混乱が予想以上になることが判明したため、体制変更にこだわらず、体制不変のまま学院内の手続きを統一してから体制を変えることとした。本件を検討するPTは計26回の打ち合わせを行い、前半は事務手続き、後半は労務管理および非専任職員の契約書文言とその運用について、統一した取扱いにより、個別案件の交渉・説得のための時間的ロスを節減する仕組みが実現した。

4. 専任事務職員採用計画

事務職員の平均年齢が高い状況下、今後の定年等を考慮すると、現状のままでは世代交代の際に支障が出ることが明確であるので、久しぶりにクリスチャンの大卒者を専任事務職員として採用することとし、将来の事務局運営を担う、若手の中核的人材として育成する。今後も、世代交代を念頭にいた人事計画に則って、既存職員の部署異動と併せて、若手事務職員の採用を継続する。

5. 専任教職員全体研修

2014年度に引き続き、本年度も8月7日に、専任教職員の全体研修である大阪女学院学習会(全体協議会)を実施した。学院全体の運営についての現状と今後の運営についての説明の後、各人が希望するテーマに分かれてグループ協議を行った。テーマとしては、キリスト教教育、女子教育、人権教育、学生生徒募集、英語教育、地域貢献、広報で、7つのグループに分かれて、各部門の現状説明や意見交換を行い、部門を越えた意見の交換により、学院全体の運営に関して、共に考える姿勢が見られた。

III. 財務運営・事務管理

1. 予算作成段階では予想できなかった補助金額の増加、奨学金支給額の変動、大口寄付金の返還、人件費の削減などが発生したため、昨年度に引き続き2014年度も確定した諸事項を踏まえて、予算の補正を行った。
2. 今年度も人件費削減に取り組んだ。専任職員の給与規程改定に基づく複数年度に渡る段階的な支給額の削減措置に加え、一時金支給額に関する教職員組合との交渉の結果、人件費約8850万円の支出抑制を実施した。
3. 各部門独自の状況に即した事務体制・手続きを行ってきたが、事務体制の効率化のため、経理事務の集中化と労務管理の具体的な判断基準の一元化を促進する協議を行った。結果として、経理事務の集中化は準備を十分に済ませてから実施する方針とし、労務管理については、2015年度から契約書の書式・内容の統一を図ることで、労務管理に係わる時間・労力の削減を実現できる体制整備を行った。

IV. 教育後援会(Wilmina会)等

教育後援会(ウキルミナ会)発足3年目になり、個人会員は824名で昨年度の731名から増加したが、法人／団体会員は36件とほとんど変化がなかった(昨年度34件)。この結果、年間で後援を受けた資金は609万円に増

加した(昨年度 550 万円)。

この資金の活用使途について役員会で協議した結果、前年のチャペルのオルガン購入に続き、本年度もチャペルの施設(緞帳やスクリーン)の更新に充てることとなり、年度末にかけて工事を実施した。緞帳の更新は、中学校・高等学校の生徒会が長年に渡り希望して資金を積み上げていた事柄で、今回、生徒会と共に実施する形として、生徒達の夢をかなえた。

また、同窓生や教職員のご協力いただき、各家庭で不要となった書籍の寄贈による売却益が学校に寄付される「大阪女学院 Book Project」も継続し、133 名のご協力により 33 万円を受け取った。

V. 施設整備管理

1. 2015 年度実施を想定して、体育館の耐震補強工事の設計・内容を確定させた。
2. Wilmina 会の支援を得て、9 月中旬にチャペルに新オルガンが設置され、12 月下旬には緞帳やスクリーン等が更新された。
3. 高等学校に電子黒板 15 台を導入し、大学・短大の空調や教室の AV 機器の更新、図書館システム(検索と業務管理)の拡充などを実施した。経年劣化する施設の整備及び管理設備の補修等が必要であるが、限られた財政の中で引き続き生徒・学生の教育環境を最優先に対応を行った。
4. 省エネ対策
照明設備のLED灯化を更に推進させたほか、ゴミ分別による費用の削減、気候が良い時期には空調設備を休止させて節電するなど、きめ細かい対応も継続した。

VI. 危機管理等の対応策

1. インフルエンザ対策
例年通り、教職員に対して、麻疹の予防接種、季節性及び新型のインフルエンザの予防接種を実施した。
2. 緊急地震速報に対応する訓練
地震発生数秒前に学生・生徒及びスタッフに報せることができる速報装置を活用して、行政機関が実施した警報訓練に呼応して、各部門で災害回避訓練を実施した。
3. 行政当局からの打診に応じて、本学院キャンパスの一部を大規模震災時の避難所指定に関し、体育館耐震化工事日程を踏まえつつ、前向きに対応することとした。
4. 緊急用品の備蓄と活用
パンの缶詰とミネラルウォーターを備蓄しているが、卒業する生徒学生に配布した。

VII. その他

1. 障害者雇用
大阪府商工労働部から、障害者の雇用に関して、基準(障害者の雇用者数)の達成を促されたことを受け、同部を通じて雇用のための募集を行ったが、採用には至らなかったため、引き続き取り組む。

以 上